

少年補導

令和4年



メイプルくん

広島県警察本部
生活安全部少年対策課

凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 犯罪少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、本資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示す。

(2) 触法少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(3) ぐ犯少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(4) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(5) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(6) 刑法犯少年

刑法（明治40年法律第45号。暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(7) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(8) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(9) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(10) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。

「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(11) いじめ

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童

等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

(12) 児童虐待

保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(13) 福祉犯

児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪、その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるもの（少年を被害者とする児童福祉法、児童買春・児童ポルノ法、労働基準法、職業安定法及び青少年健全育成条例等）をいう。

(14) 人口比

同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

(15) 児童・生徒、学生・生徒

「児童・生徒」とは小学生、中学生及び高校生をいい、「学生・生徒」とは小学生、中学生、高校生及び大学生等をいう（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）。

(16) 暴走族

広島県暴走族追放の促進に関する条例（平成11年広島県条例第39号）により、少年・成人を問わず、暴走行為をすることを目的として結成された集団をいう。

2 ▲は減少を示す。

3 統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため、合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は、令和2年国勢調査結果に基づく推計である。

目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	非行少年総数の年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	人口比の年次別推移（全国・広島県）	3
(4)	学業・職業・年次別推移	4
(5)	令和4年中の警察署別検挙・補導状況	5
3	刑法犯少年	6
(1)	年次別推移（全国・広島県）	6
(2)	令和4年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	7
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	8
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	9
ア	総数（犯罪少年）	9
イ	総数（触法少年を含む。）	10
(5)	罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）	11
ア	年次別推移	11
イ	構成比	12
ウ	令和4年中の非行時間帯別検挙・補導状況	13
(6)	初発型非行	14
ア	年次別推移	14
イ	学業・職業・年齢別前年対比	14
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	14
(7)	学職別検挙・補導状況	15
ア	年次別推移	15
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	19
イ	広島県	20
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	21
(11)	窃盗犯少年の状況	22
ア	年次別推移	23
イ	構成比	23
ウ	万引き少年	24
(ア)	年次別推移	24
(イ)	男女別・年齢別	25
(ウ)	学職別	26
(エ)	児童・生徒別	26
(オ)	場所	27

(カ) 時間帯	-----	27
(キ) 非行歴	-----	27
(ク) 共犯	-----	27
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数	-----	28
4 特別法犯少年	-----	29
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移	-----	29
(2) 法令・年次別の状況	-----	29
(3) 法令・学職別の状況	-----	30
5 ぐ犯少年	-----	31
(1) 年次別推移	-----	31
(2) 学職別	-----	32
6 女子少年の非行	-----	33
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移	-----	33
(2) 刑法犯女子少年	-----	34
(3) 特別法犯女子少年	-----	35
(4) ぐ犯女子少年	-----	36
7 校内暴力事件の状況	-----	37
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）	-----	37
(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）	-----	37
(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）	-----	37
8 いじめに起因する事件の状況	-----	38
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）	-----	38
(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）	-----	38
9 不良行為少年	-----	39
(1) 行為・学職別補導状況	-----	39
ア 行為別	-----	40
イ 学職別	-----	40
(2) 警察署別補導状況	-----	40
10 家出少年	-----	41
(1) 行方不明者届受理の年次別推移	-----	41
(2) 行方不明者届受理の学職別	-----	42
(3) 行方不明者届受理の原因別	-----	43
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移	-----	44
(5) 令和4年中の行方不明者受理及び発見の月別状況	-----	45
11 福祉犯	-----	45
(1) 法令別検挙状況の年次別推移	-----	45
(2) 法令別福祉犯検挙状況	-----	46
12 少年相談	-----	47
(1) 年次別推移	-----	47
(2) 受理状況	-----	47
ア 態様別・相談者別	-----	47
イ 相談内容別	-----	47

13	児童虐待	48
(1)	児童虐待事件の態様別検挙件数の推移	48
(2)	警察から児童相談所等に通告した児童数の推移	48
14	暴走族等	49
(1)	広島県の暴走族推定現勢	49
(2)	検挙状況（刑法犯等）	49
15	主な少年非行事例等	50

1 少年非行の概況

(1) 非行少年の総数は前年から増加

令和4年中の非行少年総数は783人であり、前年に比べ107人、率にして15.8%増加している。

非行少年総数のピークは平成10年中の6,471人であり、それ以来、長期的にみれば減少傾向にあるが、令和4年中は12年ぶりに前年に比べ増加している。

(2) 中学生以下が約5割

検挙・補導した少年のうち、中学生以下が占める割合は50.3%（小学生以下24.1%、中学生26.2%）であり、前年からはその割合は増加（3.6ポイント増）している。

(3) 窃盗犯が5割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は336人（前年対比61人、22.2%増加）で、全体の53.9%を占め、次いで、粗暴犯134人（前年対比3人、2.3%増加）、凶悪犯11人（前年対比5人、83.3%増加）、知能犯9人（前年対比4人、30.8%減少）であった。

(4) 初発型非行が刑法犯少年の48.5%

初発型非行は302人（前年対比59人、24.3%増加）で、そのうち59.3%を占める万引きが、前年に比べ28人、18.5%増加している。

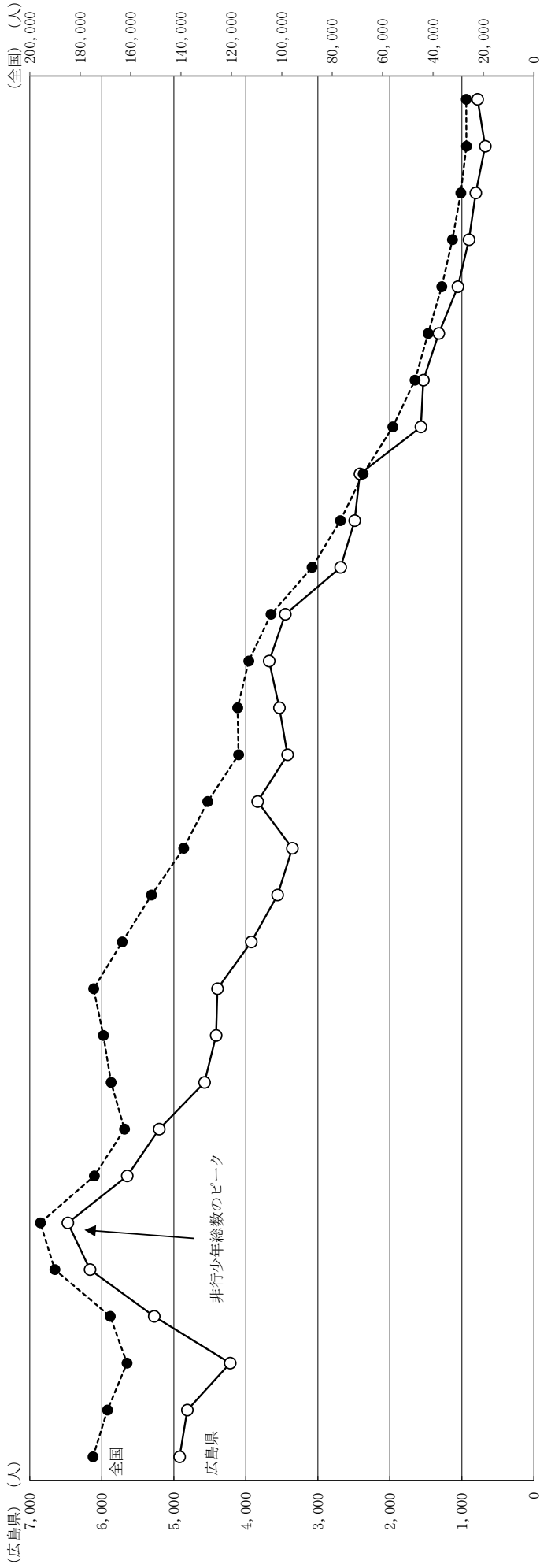
2 非行少年

(1) 検挙・補導状況

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減	
						数	率
総数	1,056 (152)	901 (142)	807 (133)	676 (119)	783 (131)	107 (12)	15.8 (10.1)
刑法犯少年	869 (127)	769 (131)	672 (119)	550 (108)	623 (113)	73 (5)	13.3 (4.6)
犯罪少年	499 (74)	481 (67)	450 (72)	320 (67)	365 (60)	45 (▲7)	14.1 (▲10.4)
触法少年	370 (53)	288 (64)	222 (47)	230 (41)	258 (53)	28 (12)	12.2 (29.3)
特別法犯少年	187 (25)	131 (11)	135 (14)	125 (11)	159 (18)	34 (7)	27.2 (63.6)
犯罪少年	143 (17)	113 (11)	114 (11)	103 (7)	122 (13)	19 (6)	18.4 (85.7)
触法少年	44 (8)	18 (0)	21 (3)	22 (4)	37 (5)	15 (1)	68.2 (25.0)
ぐ犯少年	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	- (0.0)

※ ()は女子を内数で示す。

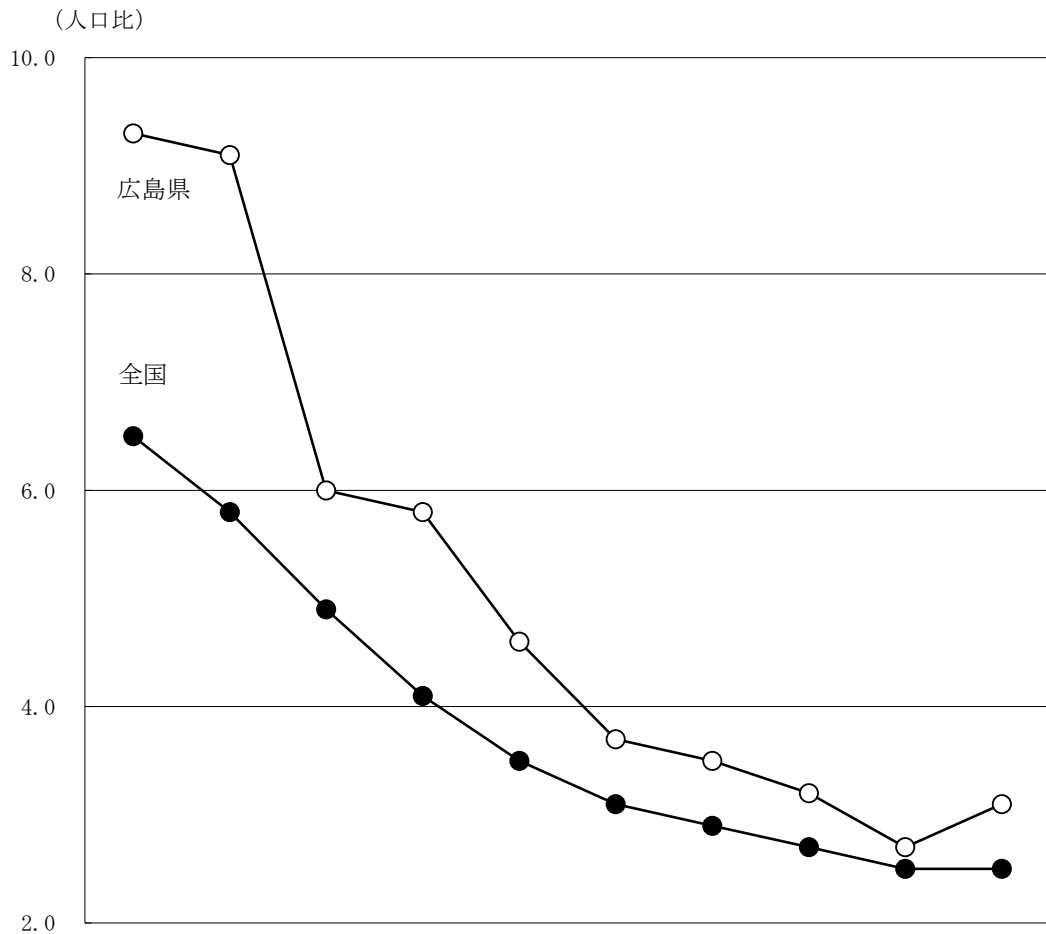
(2) 非行少年総数の年次別推移 (全国・広島県)



区分	(広島県) (人)																				(全国) (人)																			
	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4										
非行少年	174,983	159,212	161,401	168,089	190,010	195,840	174,403	162,466	167,771	170,825	174,696	163,368	151,753	138,986	129,454	117,189	117,489	113,087	104,338	88,040	76,791	67,745	55,981	47,198	41,986	36,593	32,307	29,012	26,762	26,877										
少年	158,300	155,079	149,137	156,824	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912										
少年	14,791	12,503	10,697	9,614	9,384	9,662	8,622	7,766	7,239	6,729	7,126	6,673	6,011	5,900	6,947	7,456	7,920	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987	5,164	5,591	5,568	5,343										
少年	1,892	1,630	1,567	1,652	1,676	1,888	1,857	1,887	1,811	1,844	1,627	1,657	1,508	1,482	1,379	1,199	1,258	1,250	1,016	993	959	1,017	1,089	1,064	1,107	1,148	1,067	869	795	622										
少年	17,041	16,478	15,611	15,635	15,823	15,157	14,387	13,929	14,196	13,414	13,992	12,807	12,628	12,376	12,297	12,087	11,994	11,984	11,392	11,879	11,794	11,666	11,506	11,472	11,322	11,192	11,056	10,896	10,587	10,730										
少年	10.2	10.3	10.1	10.8	12.5	13.3	12.1	11.4	12.2	12.7	13.3	12.8	12.0	11.2	10.6	9.7	9.8	9.4	8.7	7.4	6.5	5.8	4.9	4.1	3.5	3.1	2.9	2.7	2.5	2.5										
少年	4,921	4,812	4,216	5,271	6,164	6,471	5,647	5,203	4,574	4,413	4,393	3,926	3,560	3,356	3,837	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783										
少年	4,207	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623										
少年	702	424	329	300	298	260	227	225	172	155	243	155	116	146	255	286	321	296	253	266	265	257	207	189	198	187	131	135	125	159										
少年	12	26	18	17	16	30	27	28	21	14	36	28	14	19	7	5	12	8	11	14	16	6	6	13	9	0	1	0	1	1										
少年	399,336	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,603	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289										
少年	12.3	12.5	11.4	14.6	17.5	18.9	16.9	15.9	14.5	14.2	14.5	13.2	12.2	11.8	13.7	12.3	12.8	13.6	12.7	9.9	9.3	9.1	6.0	5.8	4.6	3.7	3.5	3.2	2.7	3.1										

(3) 人口比の年次別推移（全国・広島県）

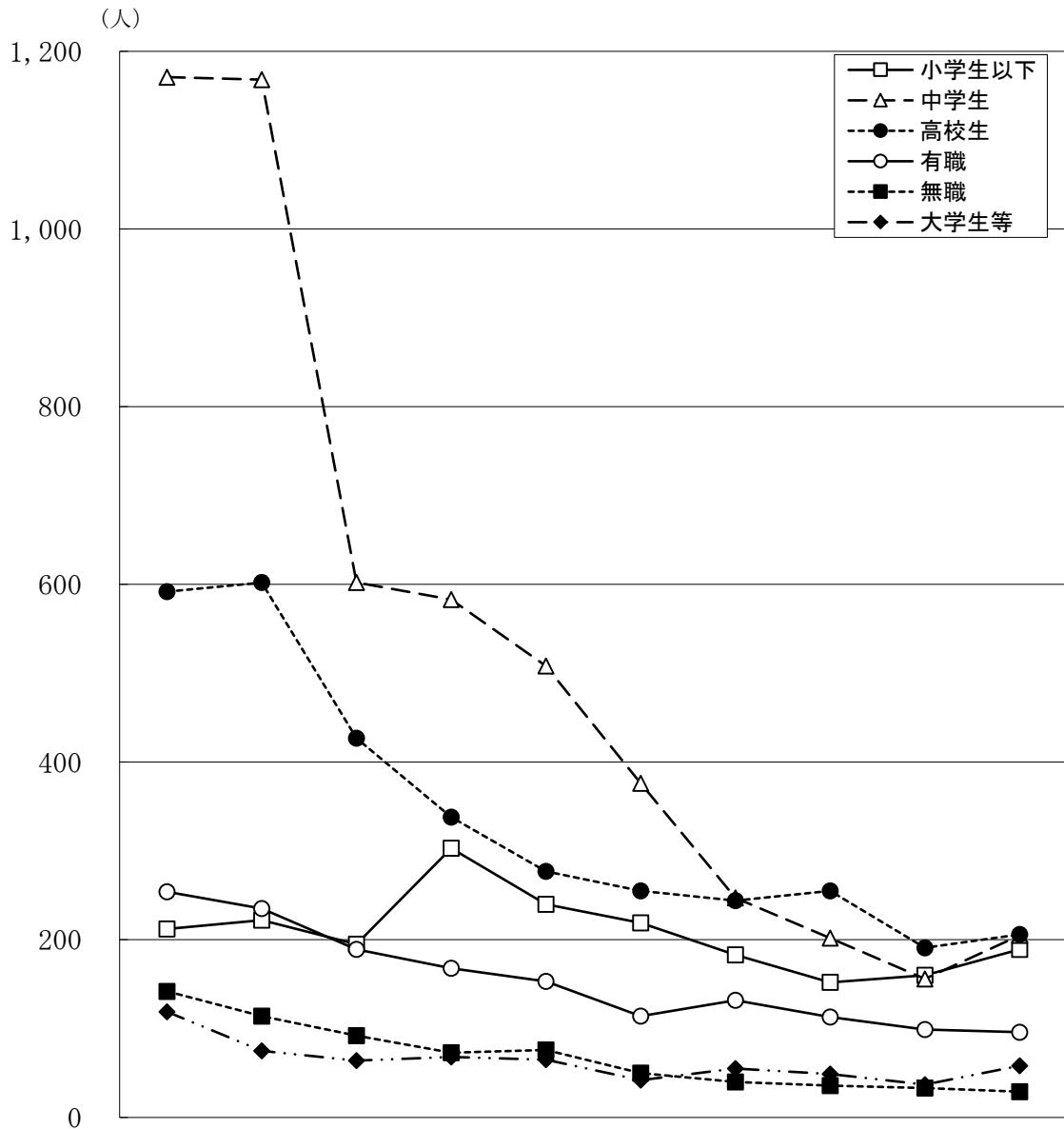
広島県の少年人口1,000人あたりに占める非行少年（人口比）は、平成23年から減少していたが、令和4年は前年より増加した。



区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	非行少年 総 数	76,791	67,745	55,981	47,198	41,986	36,593	32,307	29,012	26,762	26,877
	刑 法 犯	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912
	特別法犯	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987	5,164	5,591	5,568	5,343
	ぐ 犯	959	1,017	1,089	1,064	1,107	1,148	1,067	869	795	622
	少年人口 (10歳～19歳)	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479
	人口比 (1,000人当たり)	6.5	5.8	4.9	4.1	3.5	3.1	2.9	2.7	2.5	2.5
広 島 県	非行少年 総 数	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783
	刑 法 犯	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
	特別法犯	265	257	207	189	198	187	131	135	125	159
	ぐ 犯	16	6	6	13	9	0	1	0	1	1
	少年人口 (10歳～19歳)	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289
	人口比 (1,000人当たり)	9.3	9.1	6.0	5.8	4.6	3.7	3.5	3.2	2.7	3.1

(4) 学業・職業・年次別推移

高校生が最も多く全体の26.3%、次いで中学生が26.2%を占める。
 また、中学生の非行少年総数は、平成24年から減少を続けていたが、令和4年は増加した。



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
総数	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	
学生・生徒	小学生以下	212	222	195	303	240	219	183	152	160	189
	中学生	1,171	1,168	602	583	508	376	247	202	156	205
	高校生	592	602	427	338	277	255	244	255	191	206
	大学生等	119	75	64	68	65	42	55	49	37	58
有職	254	235	189	168	153	114	132	113	99	96	
無職	142	114	92	73	76	50	40	36	33	29	

(5) 令和4年中の警察署別検挙・補導状況

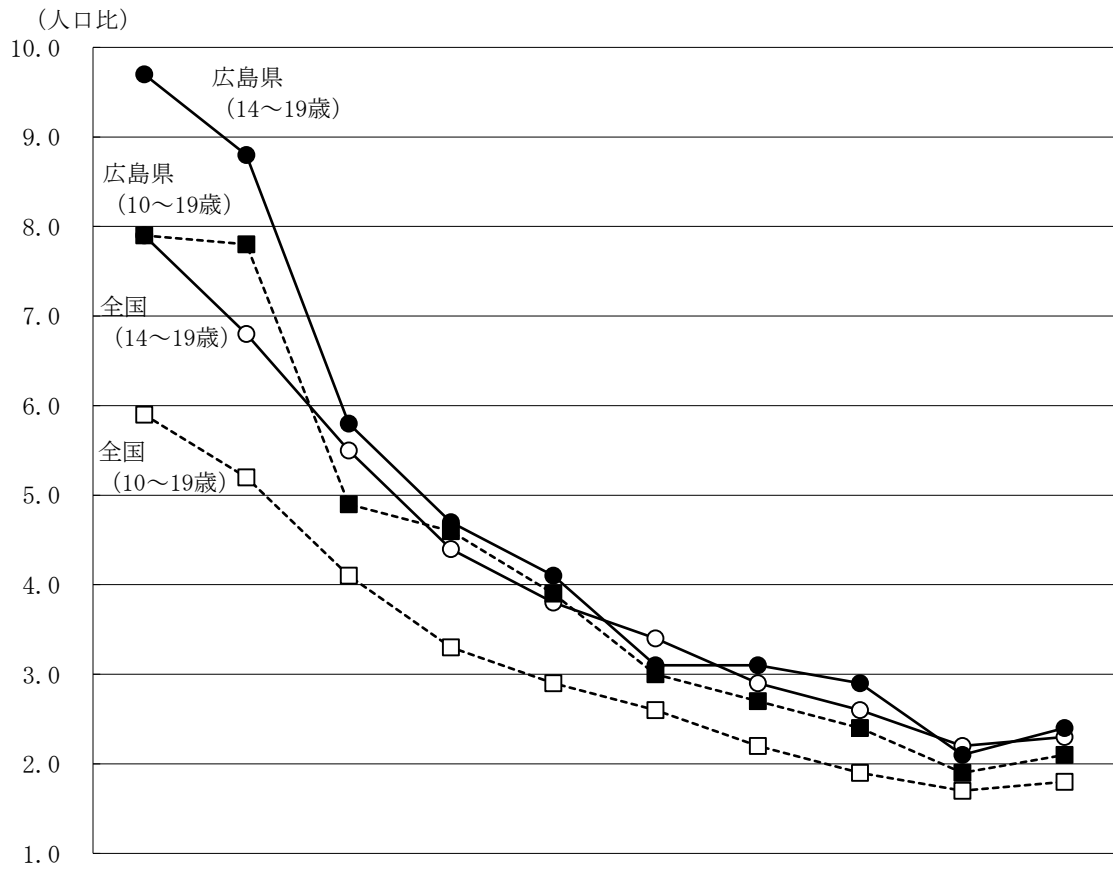
区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	783 (131)	365 (60)	258 (53)	122 (13)	37 (5)	1
広 島 中 央	83 (18)	46 (12)	18 (5)	13 (1)	5	1
広 島 東	76 (11)	39 (5)	26 (3)	8 (2)	3 (1)	
広 島 西	41 (8)	20 (3)	18 (5)	3		
広 島 南	45 (5)	22 (2)	14 (3)	8	1	
安 佐 南	66 (15)	30 (8)	25 (6)	7	4 (1)	
安 佐 北	35 (3)	17 (3)	10	5	3	
佐 伯	35 (8)	14 (2)	17 (5)	1	3 (1)	
海 田	25 (6)	6 (2)	12 (3)	2 (1)	5	
廿 日 市	32 (1)	17 (1)	8	7		
大 竹	6	2	1	3		
山 県						
呉	42 (5)	22 (1)	12 (4)	6	2	
広	23 (3)	5 (2)	6 (1)	11	1	
江 田 島	8 (1)	3	4	1 (1)		
東 広 島	23 (2)	15 (1)	2	5	1 (1)	
竹 原	6 (1)	4	1	1 (1)		
福 山 東	100 (17)	45 (8)	36 (7)	17 (2)	2	
福 山 西	31 (9)	14 (6)	8 (2)	7 (1)	2	
福 山 北	47 (9)	19 (1)	18 (6)	6 (2)	4	
尾 道	19 (5)	5 (1)	9 (2)	5 (2)		
三 原	11	3	5	3		
府 中	12 (1)	10 (1)	1	1		
三 次	8 (1)	2	6 (1)			
庄 原	1			1		
安 芸 高 田	6	4	1	1		
世 羅	2 (2)	1 (1)			1 (1)	

※ () は女子を内数で示す。

3 刑法犯少年

(1) 年次別推移 (全国・広島県)

少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の人口比は、いずれも全国数値を上回っている。



区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
全国	刑法犯少年	総数	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912
	犯罪少年	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	
	触法少年	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	
少年人口	10歳～19歳	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479	
	14歳～19歳	7,190,563	7,139,801	7,084,302	7,134,623	7,046,628	6,930,789	6,794,876	6,658,445	6,604,638	6,536,362	
人口比	10歳～19歳 1,000人比	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8	
	14歳～19歳 1,000人比	7.9	6.8	5.5	4.4	3.8	3.4	2.9	2.6	2.2	2.3	
広島県	刑法犯少年	総数	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
	犯罪少年	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	
	触法少年	630	732	415	564	450	370	288	222	230	258	
少年人口	10歳～19歳	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289	
	14歳～19歳	163,583	161,872	161,030	162,816	161,404	159,077	156,604	154,728	152,716	152,001	
人口比	10歳～19歳 1,000人比	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1	
	14歳～19歳 1,000人比	9.7	8.8	5.8	4.7	4.1	3.1	3.1	2.9	2.1	2.4	

※ 10～19歳1,000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(2) 令和4年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

- 14～19歳(1,000人あたりに占める検挙人員)
広島県は2.4人で、全国平均を0.1ポイント上回った。
- 10～19歳(1,000人あたりに占める検挙人員)
広島県は2.1人で、全国平均を0.3ポイント上回った。

【14～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	2.3
1	大阪	3.7
2	沖縄	3.4
3	福岡	3.2
4	東京	3.2
5	和歌山	3.1
6	滋賀	3.0
7	高知	3.0
8	岡山	2.9
9	鳥取	2.9
10	兵庫	2.8
11	愛知	2.7
12	富山	2.7
13	奈良	2.6
14	広島	2.4
15	香川	2.3
16	北海道	2.3
17	愛媛	2.3
18	京都	2.2
19	静岡	2.1
20	埼玉	2.0
21	神奈川	1.9
22	千葉	1.8
23	宮崎	1.8
24	熊本	1.8
25	佐賀	1.8
26	岐阜	1.8
27	山口	1.8
28	徳島	1.7
29	福井	1.7
30	群馬	1.6
31	新潟	1.6
32	石川	1.5
33	三重	1.5
34	山梨	1.5
35	山形	1.4
36	島根	1.4
37	鹿児島	1.4
38	福島	1.3
39	宮城	1.3
40	栃木	1.2
41	青森	1.2
42	秋田	1.1
43	茨城	1.1
44	岩手	1.1
45	長崎	1.1
46	長野	0.9
47	大分	0.8

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
平成30年	20位	3.1
令和元年	9位	3.1
令和2年	9位	2.9
令和3年	18位	2.1
令和4年	14位	2.4

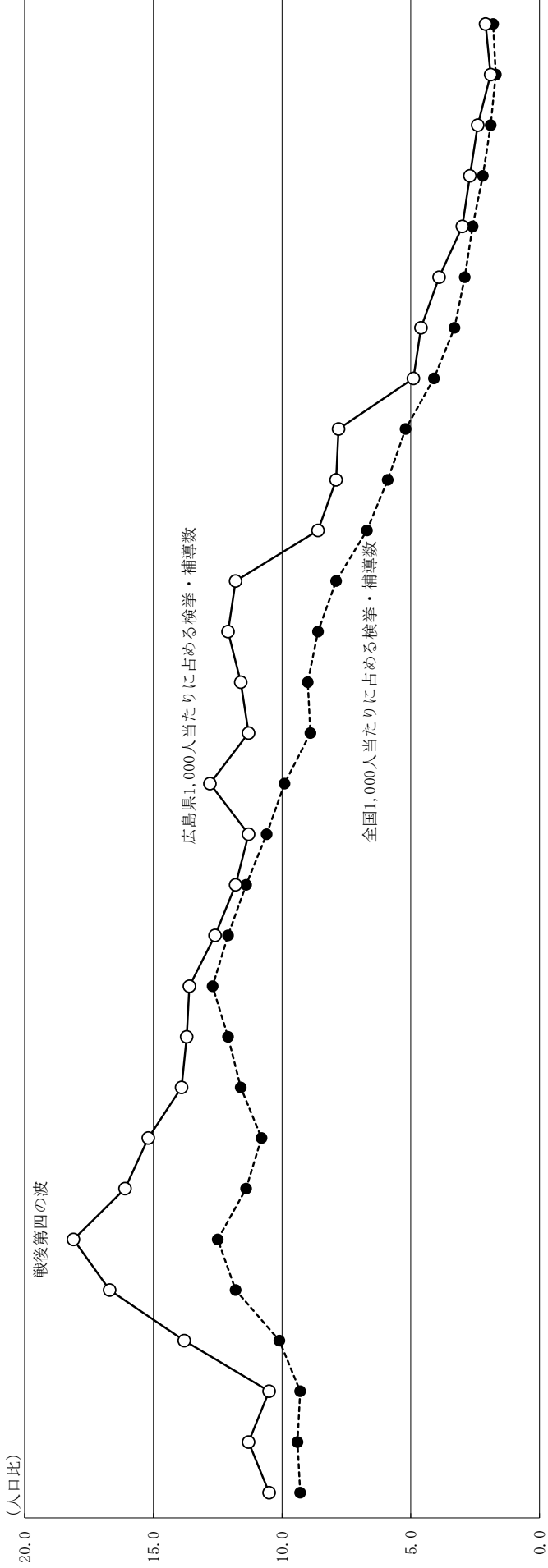
【10～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	1.8
1	大阪	2.9
2	沖縄	2.8
3	高知	2.7
4	鳥取	2.7
5	東京	2.6
6	福岡	2.5
7	滋賀	2.5
8	岡山	2.4
9	兵庫	2.3
10	和歌山	2.3
11	奈良	2.2
12	広島	2.1
13	富山	2.0
14	愛媛	2.0
15	香川	2.0
16	京都	1.9
17	愛知	1.9
18	北海道	1.9
19	宮崎	1.7
20	山口	1.6
21	静岡	1.6
22	佐賀	1.5
23	岐阜	1.5
24	埼玉	1.5
25	熊本	1.4
26	群馬	1.4
27	徳島	1.4
28	石川	1.3
29	新潟	1.3
30	島根	1.2
31	福島	1.2
32	山形	1.2
33	千葉	1.2
34	福井	1.2
35	秋田	1.2
36	神奈川	1.1
37	三重	1.1
38	青森	1.1
39	鹿児島	1.0
40	岩手	1.0
41	宮城	0.9
42	山梨	0.9
43	長野	0.9
44	茨城	0.9
45	長崎	0.9
46	栃木	0.9
47	大分	0.6

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
平成30年	10位	3.0
令和元年	8位	2.7
令和2年	8位	2.4
令和3年	13位	1.9
令和4年	12位	2.1

(3) 刑法犯少年の年次別推移 (全国・広島県)



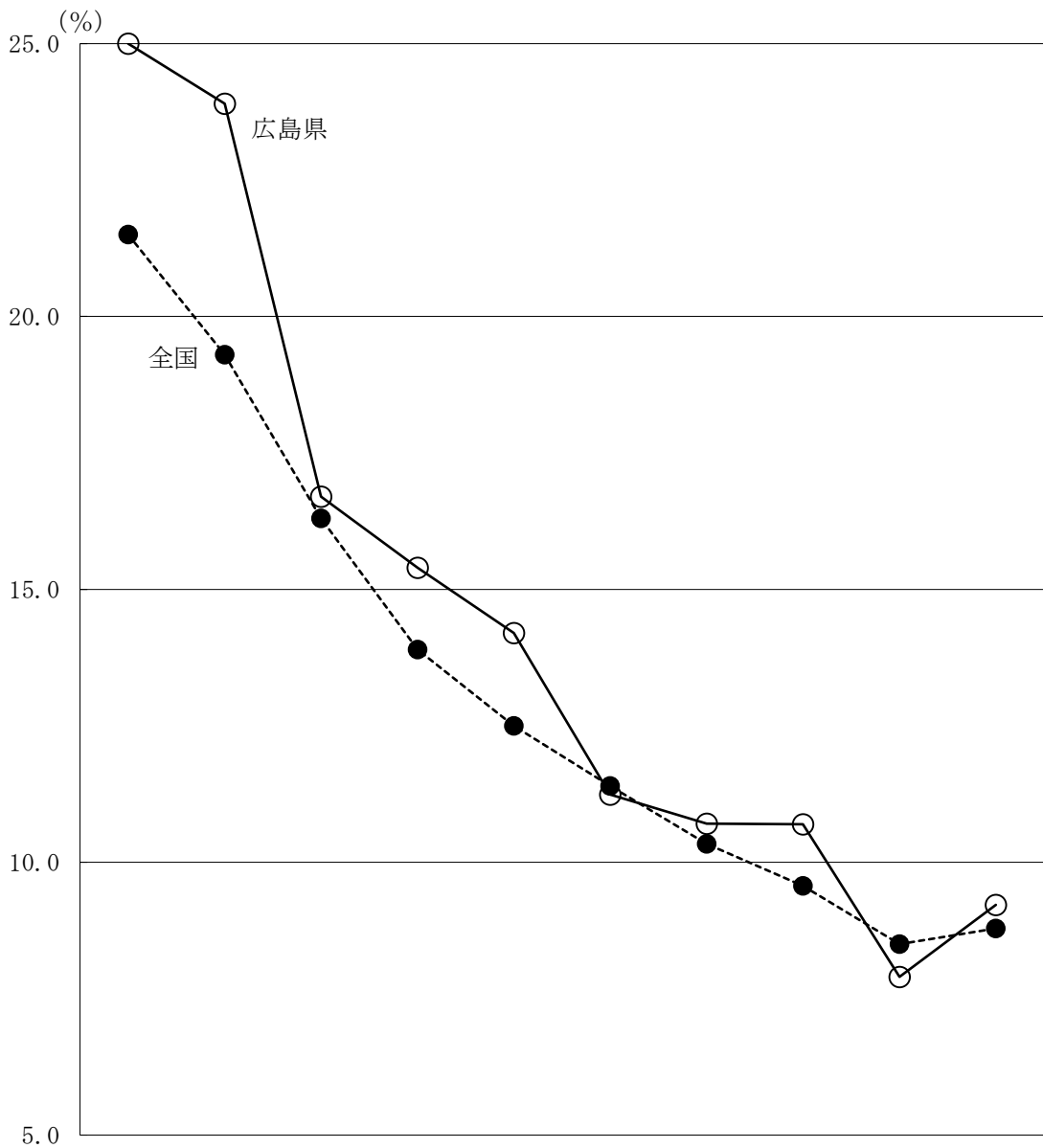
区分	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4	
全国	総数	158,300	155,079	149,137	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912
	犯罪少年	133,132	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887
	少年人口	17,020,900	16,478,411	16,035,762	15,583,820	15,157,424	14,770,000	14,387,529	14,130,157	13,714,961	13,314,414	12,903,598	12,507,196	12,102,275	11,707,022	11,307,797	10,914,009	10,520,344	10,126,822	9,733,511	9,340,332	8,947,154	8,554,973	8,162,802	7,770,631	7,379,460	7,000,294	6,621,123	6,241,952	5,862,781	5,483,610
	1,000人比	9.3	9.4	9.3	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8
広島県	総数	4,207	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
	犯罪少年	3,673	3,923	3,405	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365
	少年人口	399,336	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289
	1,000人比	10.5	11.3	10.5	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

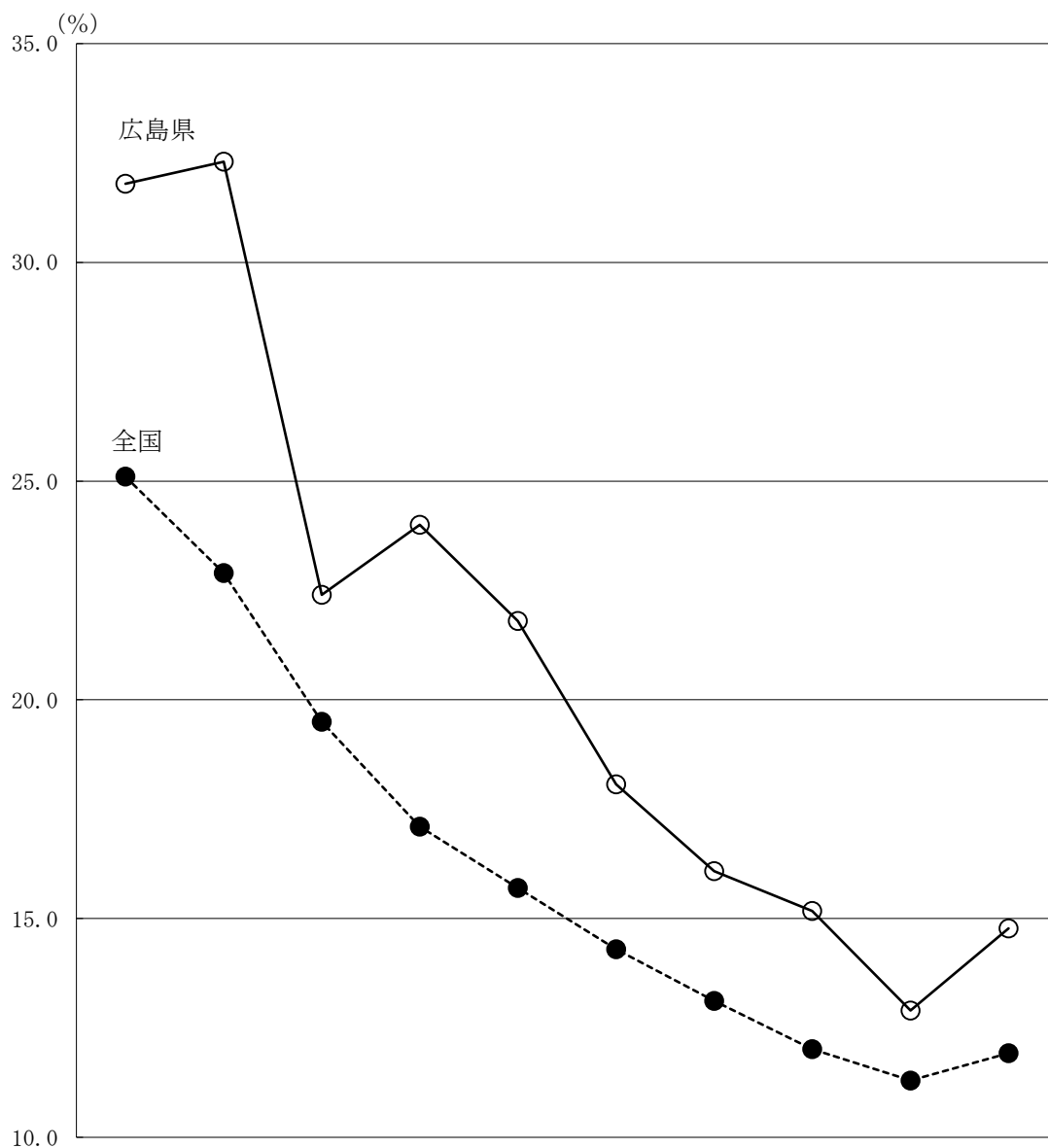
平成9年（58.9%）、10年（58.9%）をピークに減少傾向にあるが、令和4年は、全国の割合を上回った。



区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	総 数	262,486	251,115	239,355	226,376	215,003	206,094	192,607	182,582	175,041	169,409
	20歳以上の者	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522
	少 年	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887
	割 合	21.5	19.3	16.3	13.9	12.5	11.4	10.3	9.6	8.5	8.8
広 島 県	総 数	6,326	5,938	5,631	4,989	4,655	4,440	4,493	4,206	4,036	3,958
	20歳以上の者	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593
	少 年	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365
	割 合	25.0	23.9	16.7	15.4	14.2	11.2	10.7	10.7	7.9	9.2

イ 総数（触法少年を含む。）

平成10年（61.7%）以降減少傾向にあるが、依然として全国より高い水準にある。

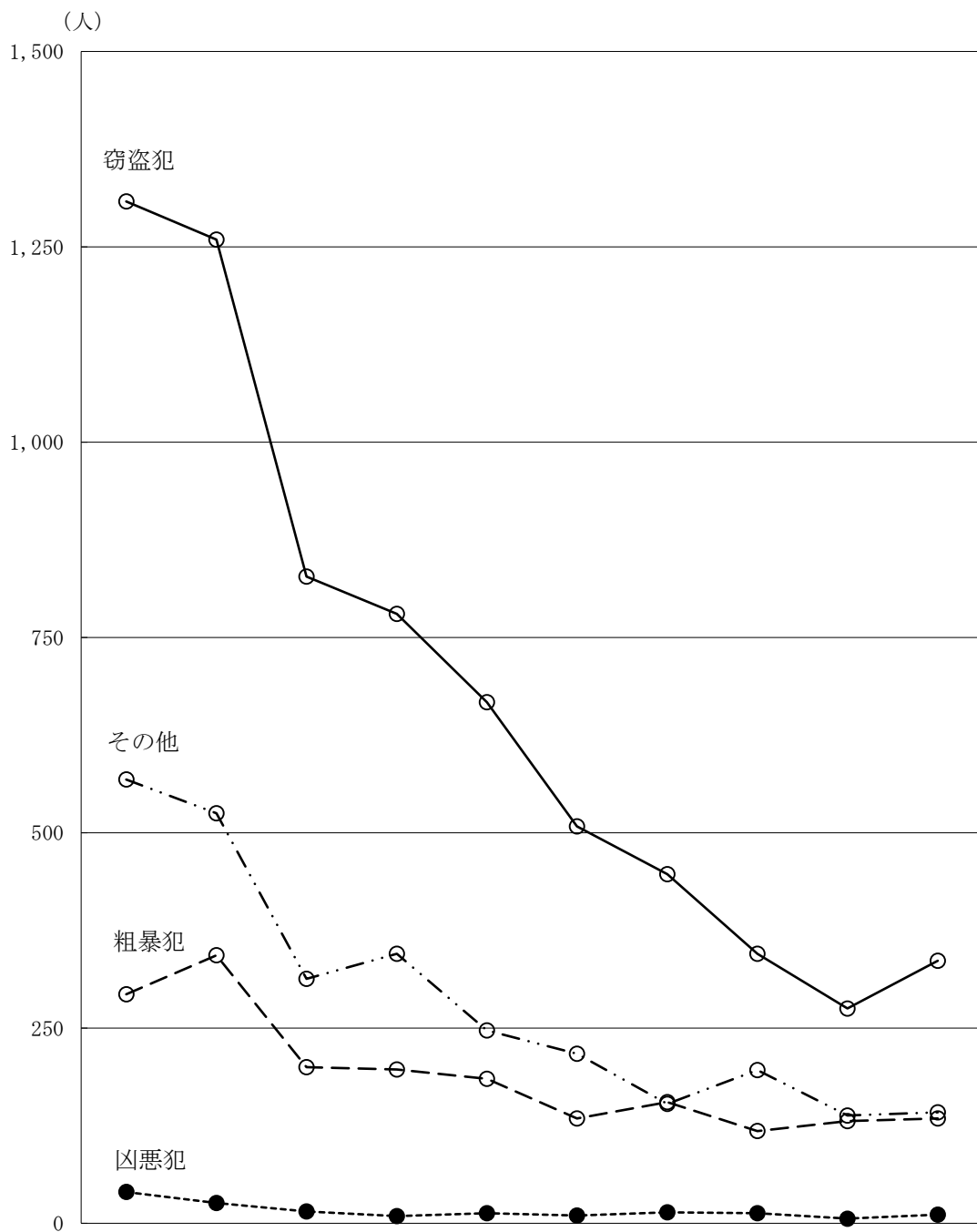


区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	総 数	275,078	262,961	249,114	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434
	20歳以上の者	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522
	少 年	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912
	割 合	25.1	22.9	19.5	17.1	15.7	14.3	13.1	12.0	11.3	11.9
広 島 県	総 数	6,956	6,670	6,046	5,553	5,105	4,810	4,781	4,428	4,266	4,216
	20歳以上の者	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593
	少 年	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
	割 合	31.8	32.3	22.4	24.0	21.8	18.1	16.1	15.2	12.9	14.8

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多いが、平成23年以降は減少傾向にある。

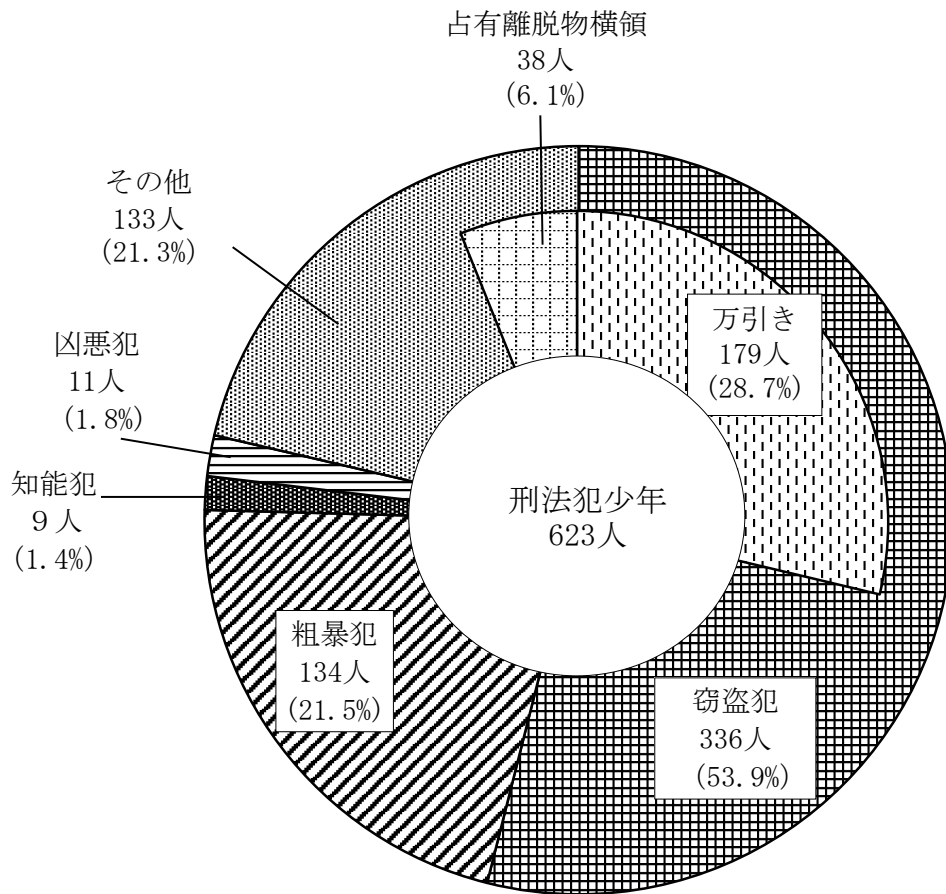


区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
凶 悪 犯	40	26	15	9	13	10	14	13	6	11
粗 暴 犯	293	343	200	197	185	134	155	118	131	134
窃 盗 犯	1,308	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336
そ の 他	568	525	313	345	247	217	153	196	138	142

イ 構成比

窃盗犯が全刑法犯少年の53.9%を占め、そのうち53.3%が万引きである。
万引きは全体からみても28.7%を占めており、最多である。

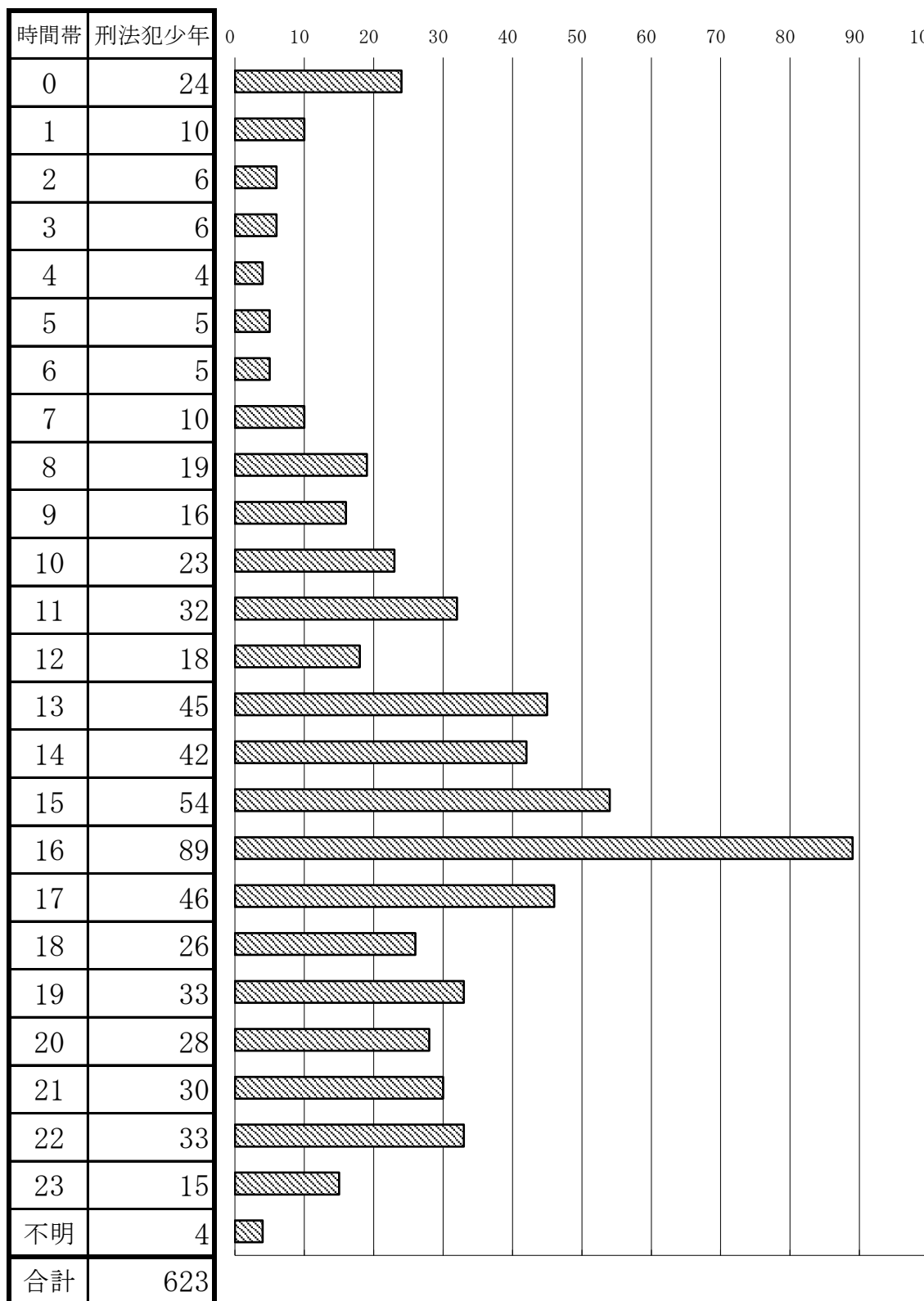
区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
令 和 4 年	623	11	134	336	9	133
構成比	100.0	1.8	21.5	53.9	1.4	21.3
令 和 3 年	550	6	131	275	13	125
構成比	100.0	1.1	23.8	50.0	2.4	22.7
増 減	数	73	5	61	▲ 4	8
率	13.3	83.3	2.3	22.2	▲ 30.8	6.4



ウ 令和4年中の非行時間帯別検挙・補導状況

13時から17時台までの時間帯が特に多く、約4割（44.3%）を占めている。

(人)



(6) 初発型非行

総数は減少傾向にあるが、全刑法犯少年に占める率は依然として高い水準で推移している。令和4年は刑法犯全体の48.5%を占め、中でも万引きが初発型非行の59.3%を占めている。

ア 年次別推移

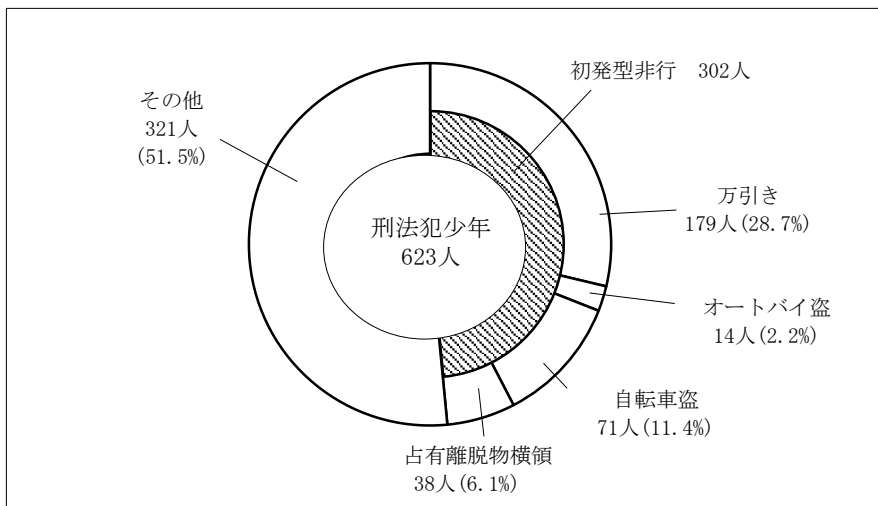
区 分	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
刑法犯少年総数	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
初発型非行	1,286	1,259	838	776	627	465	405	320	243	302
万 引 き	773	757	486	459	394	303	267	177	151	179
オートバイ盗	107	97	79	58	47	29	12	14	13	14
自 転 車 盗	178	189	135	131	101	71	69	80	54	71
占有離脱物横領	228	216	138	128	85	62	57	49	25	38
その他の刑法犯	923	894	518	555	485	404	364	352	307	321
刑法犯少年に占める率	58.2	58.5	61.8	58.3	56.4	53.5	52.7	47.6	44.2	48.5

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 別							令和3年	増 減	
		未 就 学	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職		数	率
総 数	302	0	105	73	79	22	14	9	243	59	24.3
万 引 き	179	0	92	39	29	10	6	3	151	28	18.5
オートバイ盗	14	0	0	3	9	0	1	1	13	1	7.7
自 転 車 盗	71	0	12	19	26	7	6	1	54	17	31.5
占有離脱物横領	38	0	1	12	15	5	1	4	25	13	52.0
令 和 3 年	243	0	76	47	81	10	22	7			
増減	数	59	0	29	26	▲2	12	▲8	2		
	率	24.3	-	38.2	55.3	▲2.5	120.0	▲36.4	28.6		

区 分	総 数	年 齢 別							
		14 歳 未 満	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
総 数	302	140	29	30	34	27	23	19	
万 引 き	179	114	12	15	7	12	8	11	
オートバイ盗	14	0	3	0	5	3	3	0	
自 転 車 盗	71	20	7	14	16	5	5	4	
占有離脱物横領	38	6	7	1	6	7	7	4	
令 和 3 年	243	101	18	21	34	26	28	15	
増減	数	59	39	11	9	0	1	▲5	4
	率	24.3	38.6	61.1	42.9	0.0	3.8	▲17.9	26.7

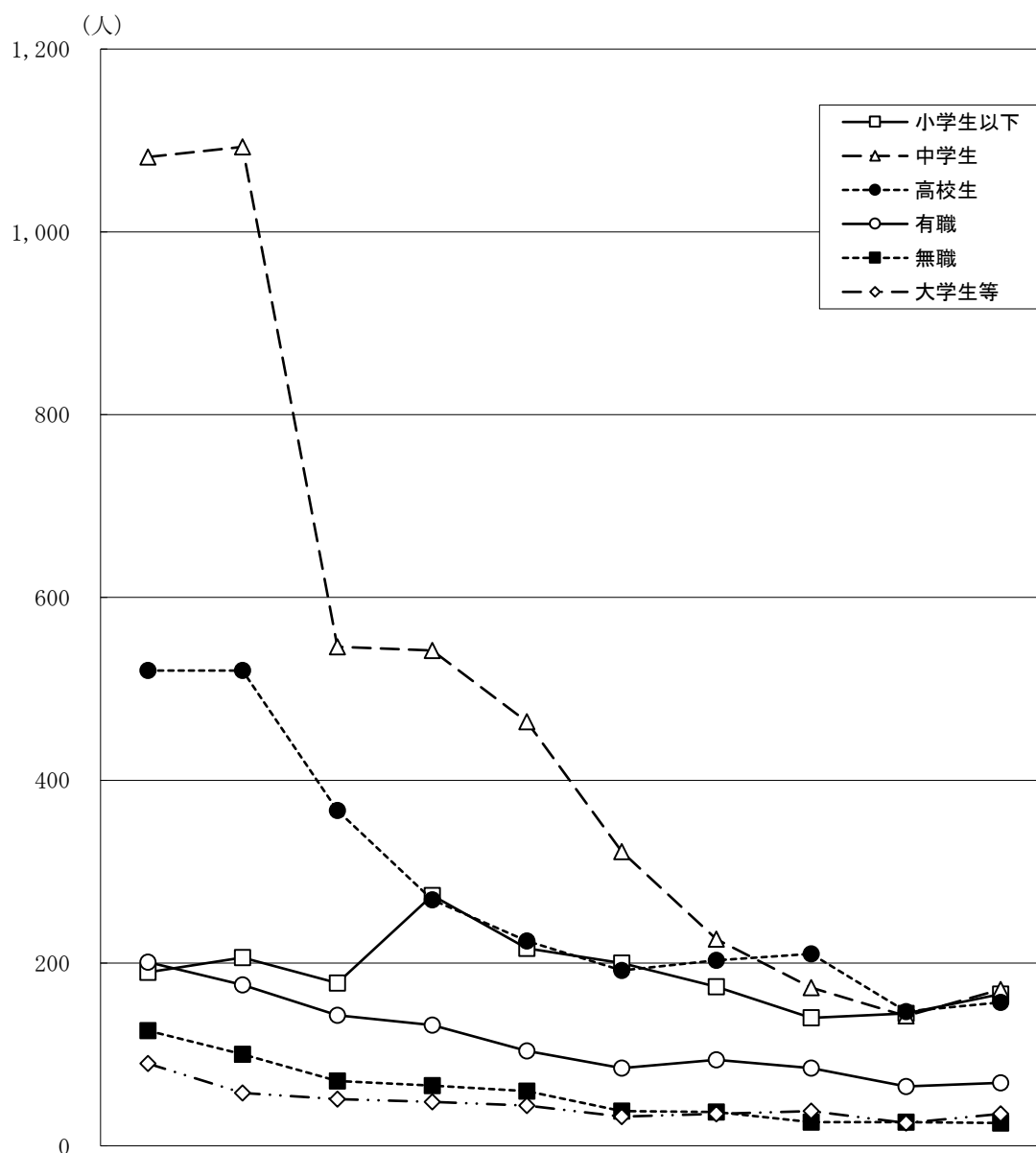
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

令和4年中の検挙・補導数は、無職以外は増加している。



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
総数	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	
学生・生徒	小学生以下	190	206	178	274	216	200	174	140	145	166
	中学生	1,082	1,093	546	542	464	322	226	173	142	171
	高校生	520	520	367	269	224	192	203	210	147	157
	大学生等	90	58	51	48	44	32	35	38	25	35
有職	201	176	143	132	104	85	94	85	65	69	
無職	126	100	71	66	60	38	37	26	26	25	

イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	6	1	1	1	5				1		16	15	6	3	6	2	1	8	1	4
未就学																				
小学生					1															
中学生		1	1	1	1						2	1	1					1		
高校生	3				1						3	5	1	2		1	1	4		1
大学生等	1								1		2	1						1	1	
有職	1				1						3	7	4		4	1				2
無職	1				1						6	1		1	2			2		1

区分	放 火										強 制 性 交 等									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	9	3	3	1	2	2		2			9	7	5	4		6	13	3	4	7
未就学																				
小学生	4			1	1	2						1				1	1			2
中学生	1	1	1		1								1	1		1	1	1	2	1
高校生	1	1						1			3	1	2	1		3	9		1	2
大学生等		1	1					1				1	1	1			1	2		1
有職	2		1								6	3	1	1		1	1		1	1
無職	1											1								

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	87	133	101	88	81	45	58	44	54	50	166	165	82	84	79	75	64	58	52	64
未就学																				
小学生	6	9	9	8	12	9	14	5	21	8	6	8	7	7	11	10	10	9	6	12
中学生	50	94	60	61	48	23	20	26	19	26	101	101	50	50	30	36	27	12	20	22
高校生	15	17	20	13	10	6	18	8	5	8	24	21	9	4	9	13	8	19	10	10
大学生等	5	2	3		2	1			2	1	4	4	3	2	2	1	1	1	3	5
有職	9	6	7	5	8	5	5	3	4	6	21	22	8	21	22	9	15	14	9	14
無職	2	5	2	1	1	1	1	2	3	1	10	9	5		5	6	3	3	4	1

区分	脅 迫										恐 喝									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	9	14	5	15	9	8	11	9	8	9	31	31	12	10	16	6	22	7	17	11
未就学																				
小学生	1	1		1	1		3	1	1					2	1		2		1	1
中学生	5	10	1	11	3	3	2	4	3	4	22	18	2	4	1	5	5	3	7	4
高校生	1	1	2	1	3	3	4	2	3	2	3	6	1	2	6		6	1	2	5
大学生等		1		1		1	2								1		1			
有職	2		1	1	1	1		2		2	3	2	9		5	1	7	3	6	
無職		1	1		1				1	1	3	5		2	2		1		1	1

(窃盗犯)

(風俗犯)

区分	窃 盗 犯										わ い せ つ									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	1,308	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336	29	25	18	33	23	34	19	23	21	15
未就学			2				1													
小学生	138	137	130	204	161	137	116	86	78	117	2	4	3	2	5	6	4	7	3	6
中学生	614	646	312	279	275	188	134	84	58	78	14	10	10	18	13	17	8	9	13	6
高校生	323	321	235	163	130	107	106	120	88	81	8	7	5	9	2	6	7	4	5	3
大学生等	50	21	30	26	24	20	20	11	13	21		2			1	1				
有職	109	79	78	73	43	37	46	33	28	28	3	2		3	1	3		3		
無職	74	55	41	35	34	19	24	11	10	11	2			1	1	1				

(知能犯)

区分	詐 欺										横 領 等									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	9	22	15	28	15	18	11	14	13	7	1	2	4					1		2
未就学																				
小学生			1	5	1	1	3													
中学生	1		3	5	1	6	2	6	2											
高校生	3	9	2	5	3	5	2	4	3	2	1	2	2					1		
大学生等	1	2	2		1	1	2	2	1	1										
有職	1	5	3	4	4	2	1	1	5	2			1							2
無職	3	6	4	9	5	3	1	1	2	2			1							

(その他)

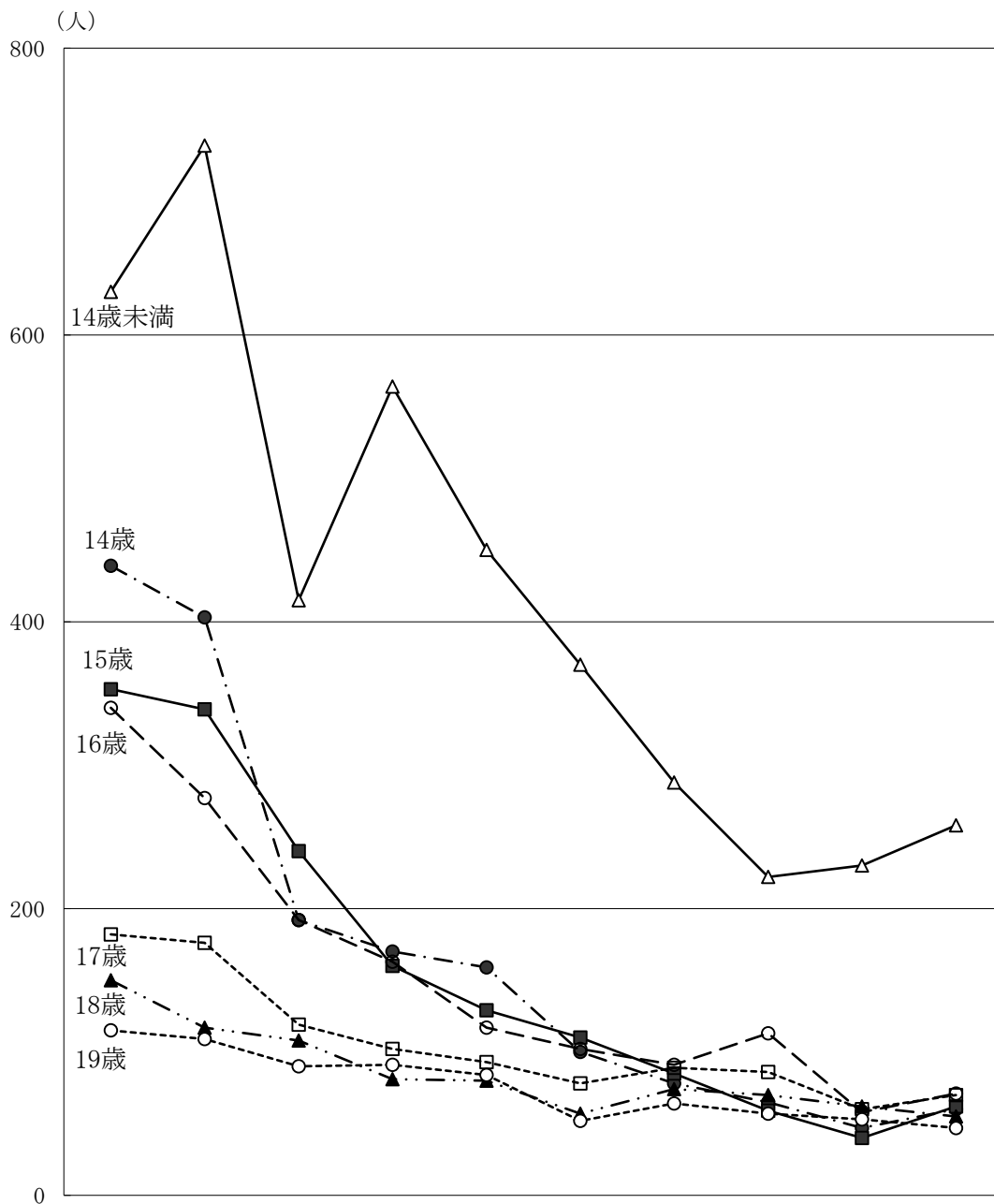
区分	占 有 離 脱 物 横 領										器 物 損 壊 等									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	228	216	138	128	85	62	57	49	25	38	83	74	26	57	34	32	26	32	35	27
未就学																			2	
小学生	3	14	11	14	3	4	4	3	5	1	9	22	10	19	10	19	13	15	20	12
中学生	103	77	41	39	30	19	6	8	6	12	55	43	12	33	18	3	3	9	6	7
高校生	73	75	53	41	37	24	28	19	9	15	11	6	2	3	4	5	4	6	4	6
大学生等	21	17	10	13	9	5	6	6	1	5	2		1	1	1		1	1		
有職	15	19	16	11	4	6	9	9	3	1	4	3	1		1	3	5	1	3	2
無職	13	14	7	10	2	4	4	4	1	4	2			1		2				

区分	住 居 侵 入 等										そ の 他									
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
総数	102	113	42	46	45	45	19	53	22	34	116	73	70	53	44	24	18	24	22	19
未就学																	1			
小学生	12	4	3	8	1	5	1	12	3	5	9	6	2	3	8	6	1	2	5	2
中学生	50	53	16	24	26	17	12	5	6	5	64	38	35	16	17	4	5	5		6
高校生	26	34	12	7	11	11	6	14	9	14	22	14	21	18	8	8	3	7	8	8
大学生等	3	5			2	1		10	1		1	1		4	1	1	1	3	2	1
有職	8	15	5	4	2	10		9		8	14	13	8	9	7	4	5	7	6	1
無職	3	2	6	3	3	1		3	3	2	6	1	4	3	3	1	2		1	1

※ その他とは、公務執行妨害、盗品などに関する罪など、前記罪種に含まれないもの

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

令和4年中は、前年に比べ、18歳及び19歳は減少したが、他の年齢は増加した。



区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
14歳未満	630	732	415	564	450	370	288	222	230	258
14 歳	439	403	192	170	159	100	78	65	47	60
15 歳	353	339	240	160	129	110	85	59	40	62
16 歳	340	277	192	163	117	102	91	113	58	71
17 歳	182	176	119	102	93	78	89	86	60	70
18 歳	150	117	108	81	80	57	74	70	62	55
19 歳	115	109	90	91	84	52	64	57	53	47

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	令和 4年	学職別						令和 3年	増減		
		小学生 以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令 和 4 年	20,912	3,390	5,376	6,208	1,209	2,991	1,738	20,399	513	2.5	
凶 悪 犯	殺人	53	2	9	16	1	16	9	38	15	39.5
	強盗	235	0	8	53	10	90	74	217	18	8.3
	放火	77	26	26	13	1	6	5	55	22	40.0
	強制性交等	207	11	49	68	18	47	14	154	53	34.4
粗 暴 犯	暴行	1,455	336	508	267	59	205	80	1,356	99	7.3
	傷害	1,921	147	497	489	79	527	182	1,890	31	1.6
	脅迫	254	27	80	52	17	60	18	224	30	13.4
	恐喝	313	7	46	112	12	84	52	314	▲ 1	▲ 0.3
犯	凶器準備集合	24	0	3	4	2	7	8	6	18	300.0
窃	盗 犯	10,967	2,125	2,857	3,332	554	1,285	814	10,691	276	2.6
知 能 犯	詐欺	700	10	59	212	49	146	224	871	▲ 171	▲ 19.6
	横領	15	1	4	3	0	6	1	18	▲ 3	▲ 16.7
	偽造	65	0	7	34	9	11	4	62	3	4.8
	背任等(※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
風 俗 犯	賭博	2	0	0	1	0	1	0	3	▲ 1	▲ 33.3
	わいせつ	666	71	256	213	55	52	19	672	▲ 6	▲ 0.9
そ の 他	占有離脱物横領	1,324	58	285	551	212	140	78	1,227	97	7.9
	住居侵入	928	74	263	365	70	103	53	968	▲ 40	▲ 4.1
	盗品等	222	10	47	111	14	26	14	238	▲ 16	▲ 6.7
	器物損壊	946	404	243	184	16	71	28	879	67	7.6
他	その他	538	81	129	128	31	108	61	516	22	4.3
令 和 3 年	20,399	3,248	4,939	6,031	1,244	3,200	1,737				
増 減	数	513	142	437	177	▲ 35	▲ 209	1			
率	2.5	4.4	8.8	2.9	▲ 2.8	▲ 6.5	0.1				

区 分	令和 4年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 4 年	20,912	6,025	1,859	2,386	3,003	2,915	2,451	2,273	
凶 悪 犯	殺人	53	4	3	4	6	17	6	13
	強盗	235	0	2	18	42	50	66	57
	放火	77	39	11	4	9	2	6	6
	強制性交等	207	34	16	26	28	40	29	34
粗 暴 犯	暴行	1,455	659	140	120	121	132	138	145
	傷害	1,921	369	182	215	292	304	278	281
	脅迫	254	68	28	27	26	29	46	30
	恐喝	313	25	18	33	64	72	51	50
犯	凶器準備集合	24	2	0	4	5	1	5	7
窃	盗 犯	10,967	3,464	1,012	1,380	1,653	1,419	1,059	980
知 能 犯	詐欺	700	25	28	51	89	164	188	155
	横領	15	3	2	0	1	5	2	2
	偽造	65	2	3	9	13	18	8	12
	背任等(※)	0	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	賭博	2	0	0	0	1	0	1	0
	わいせつ	666	191	101	66	70	90	75	73
そ の 他	占有離脱物横領	1,324	176	117	151	246	218	208	208
	住居侵入	928	221	81	118	136	154	127	91
	盗品等	222	27	20	43	53	42	23	14
	器物損壊	946	562	59	66	85	79	52	43
他	その他	538	154	36	51	63	79	83	72
令 和 3 年	20,399	5,581	1,697	2,224	3,042	2,905	2,580	2,370	
増 減	数	513	444	162	162	▲ 39	10	▲ 129	▲ 97
率	2.5	8.0	9.5	7.3	▲ 1.3	0.3	▲ 5.0	▲ 4.1	

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

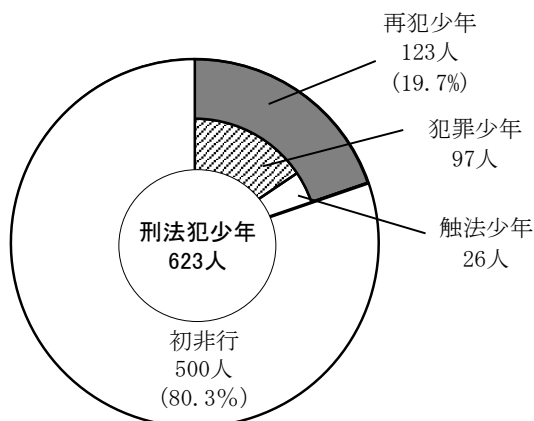
区 分	令和 4年	学職別							令和 3年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令 和 4 年	623	0	166	171	157	35	69	25	550	73	13.3	
凶 悪 犯	殺人	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0	
	強盗	4	0	0	0	1	0	2	1	3	300.0	
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	強制性交等	7	0	2	1	2	1	1	4	3	75.0	
粗 暴 犯	暴行	50	0	8	26	8	1	6	54	▲ 4	▲ 7.4	
	傷害	64	0	12	22	10	5	14	52	12	23.1	
	脅迫	9	0	0	4	2	0	2	8	1	12.5	
	恐喝	11	0	1	4	5	0	0	17	▲ 6	▲ 35.3	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
窃	盗 犯	336	0	117	78	81	21	28	11	275	61	22.2
知 能 犯	詐欺	7	0	0	0	2	1	2	2	13	▲ 6	▲ 46.2
	横領	2	0	0	0	0	0	2	0	2	-	
	偽造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	背任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
風 俗 犯	賭博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	わいせつ	15	0	6	6	3	0	0	21	▲ 6	▲ 28.6	
そ の 他	占有離脱物横領	38	0	1	12	15	5	1	4	25	13	52.0
	住居侵入	34	0	5	5	14	0	8	2	22	12	54.5
	盗品等	7	0	0	2	4	0	1	0	1	6	600.0
	器物損壊	27	0	12	7	6	0	2	0	35	▲ 8	▲ 22.9
	その他	12	0	2	4	4	1	0	1	21	▲ 9	▲ 42.9
令 和 3 年	550	2	143	142	147	25	65	26				
増	数	73	▲ 2	23	29	10	10	4	▲ 1			
減	率	13.3	▲ 100.0	16.1	20.4	6.8	40.0	6.2	▲ 3.8			

区 分	令和 4年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 4 年	623	258	60	62	71	70	55	47	
凶 悪 犯	殺人	0	0	0	0	0	0	0	
	強盗	4	0	0	0	0	1	2	
	放火	0	0	0	0	0	0	0	
	強制性交等	7	2	1	0	0	1	2	
粗 暴 犯	暴行	50	25	6	7	4	3	4	
	傷害	64	26	8	3	7	8	6	
	脅迫	9	1	2	1	0	1	2	
	恐喝	11	3	2	1	1	2	1	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	
窃	盗 犯	336	161	24	35	36	29	25	
知 能 犯	詐欺	7	0	0	0	1	4	1	
	横領	2	0	0	0	0	1	1	
	偽造	0	0	0	0	0	0	0	
	背任	0	0	0	0	0	0	0	
風 俗 犯	賭博	0	0	0	0	0	0	0	
	わいせつ	15	8	3	1	2	1	0	
そ の 他	占有離脱物横領	38	6	7	1	6	7	4	
	住居侵入	34	6	2	8	7	10	1	
	盗品等	7	0	1	1	3	0	2	
	器物損壊	27	17	2	2	4	0	1	
	その他	12	3	2	2	0	3	1	
令 和 3 年	550	230	47	40	58	60	62	53	
増	数	73	28	13	22	10	▲ 7	▲ 6	
減	率	13.3	12.2	27.7	55.0	22.4	16.7	▲ 11.3	▲ 11.3

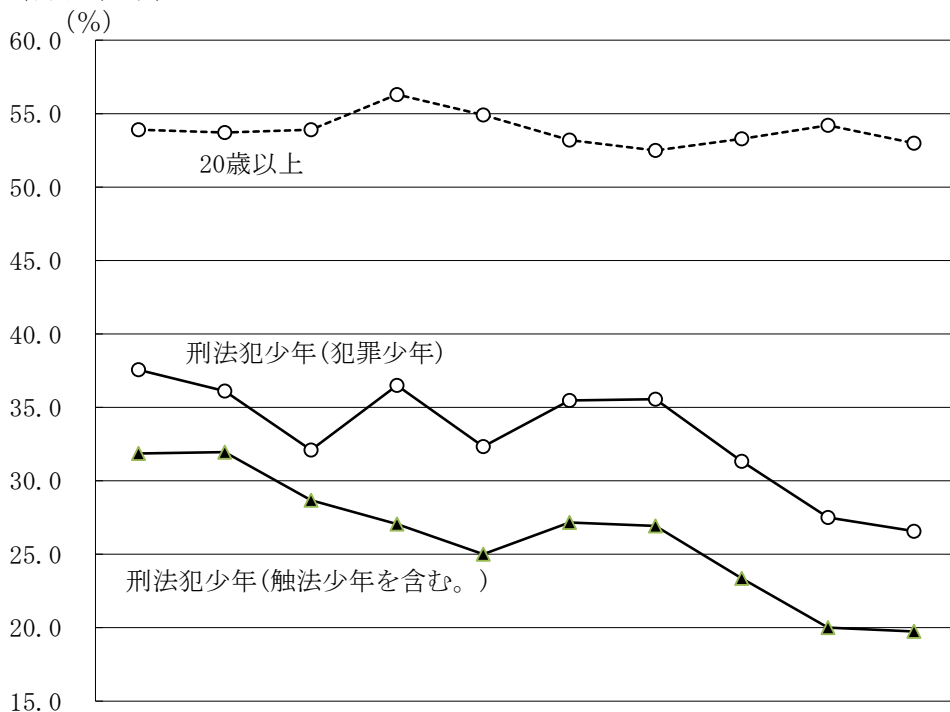
(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

令和4年中は、触法少年を含む刑法犯少年の19.7%が再犯であり、前年を0.3ポイント下回った。

また、犯罪少年では、26.6%が再犯であり、前年を0.9ポイント下回った。



(再犯者率)



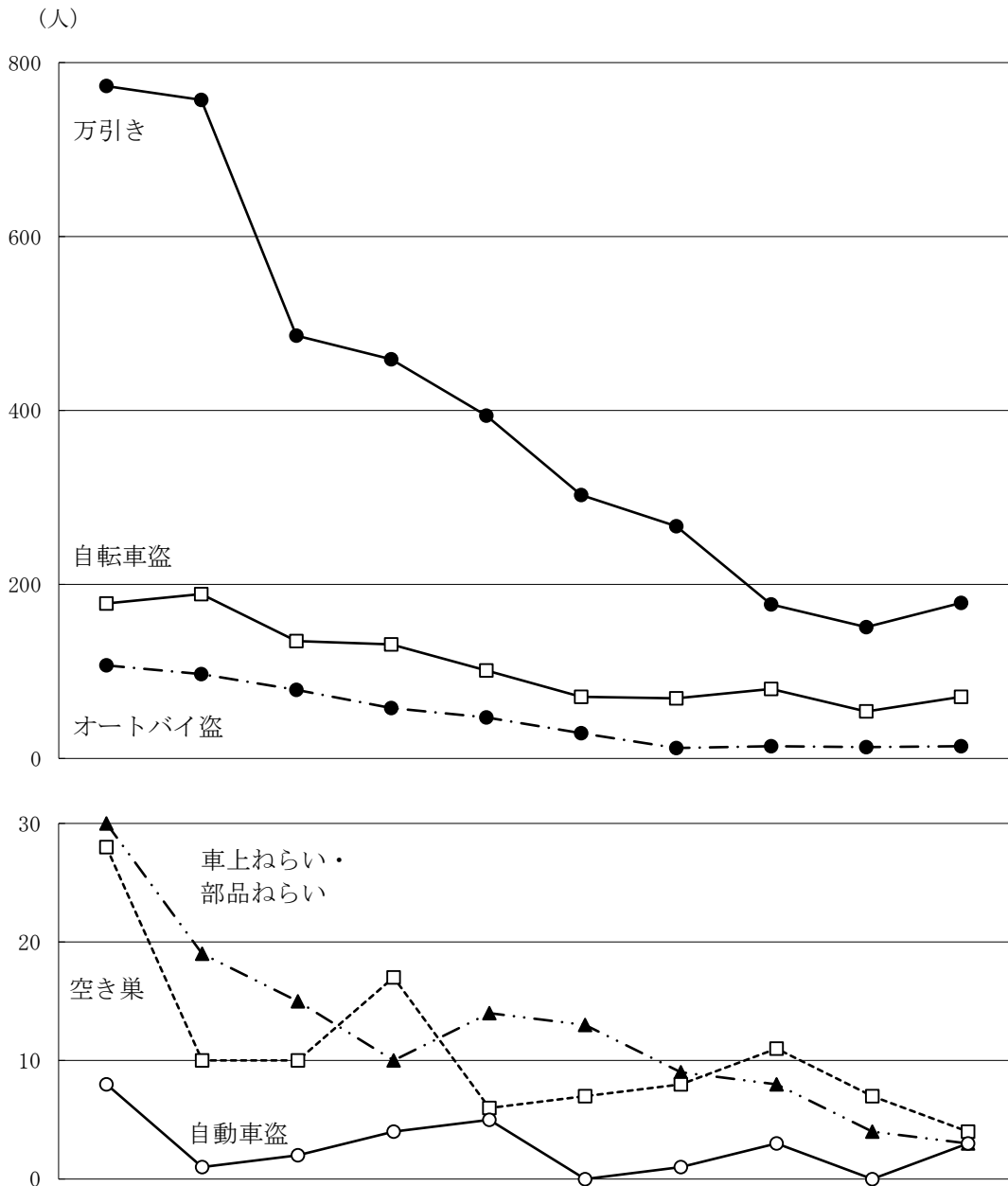
区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
20歳以上	総数	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593
	再犯人員	2,560	2,426	2,526	2,378	2,192	2,098	2,106	2,001	2,014	1,904
	再犯者率	53.9	53.7	53.9	56.3	54.9	53.2	52.5	53.3	54.2	53.0

少年	刑法犯少年	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623
	犯罪少年	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365
	触法少年	630	732	415	564	450	370	288	222	230	258
	再非行人員	704	688	389	360	278	236	207	157	110	123
	犯罪少年	593	513	302	280	214	177	171	141	88	97
	触法少年	111	175	87	80	64	59	36	16	22	26
	再犯者率 (触法少年含む)	31.9	32.0	28.7	27.0	25.0	27.2	26.9	23.4	20.0	19.7
	再犯者率 (犯罪少年)	37.6	36.1	32.1	36.5	32.3	35.5	35.6	31.3	27.5	26.6

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗となっている。

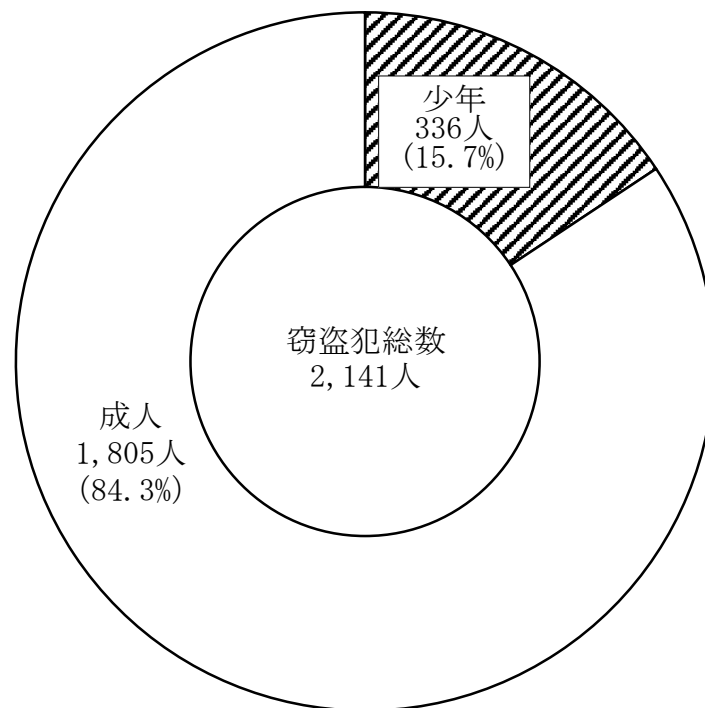


区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	1,308	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336
万 引 き	773	757	486	459	394	303	267	177	151	179
オートバイ盗	107	97	79	58	47	29	12	14	13	14
自 転 車 盗	178	189	135	131	101	71	69	80	54	71
車上ねらい・部品ねらい	30	19	15	10	14	13	9	8	4	3
空 き 巣	28	10	10	17	6	7	8	11	7	4
自 動 車 盗	8	1	2	4	5	0	1	3	0	3
そ の 他	184	186	101	101	100	85	81	52	46	62

イ 構成比

窃盗犯の15.7%を少年が占めており、前年からその割合は増加（3.1ポイント増）している。

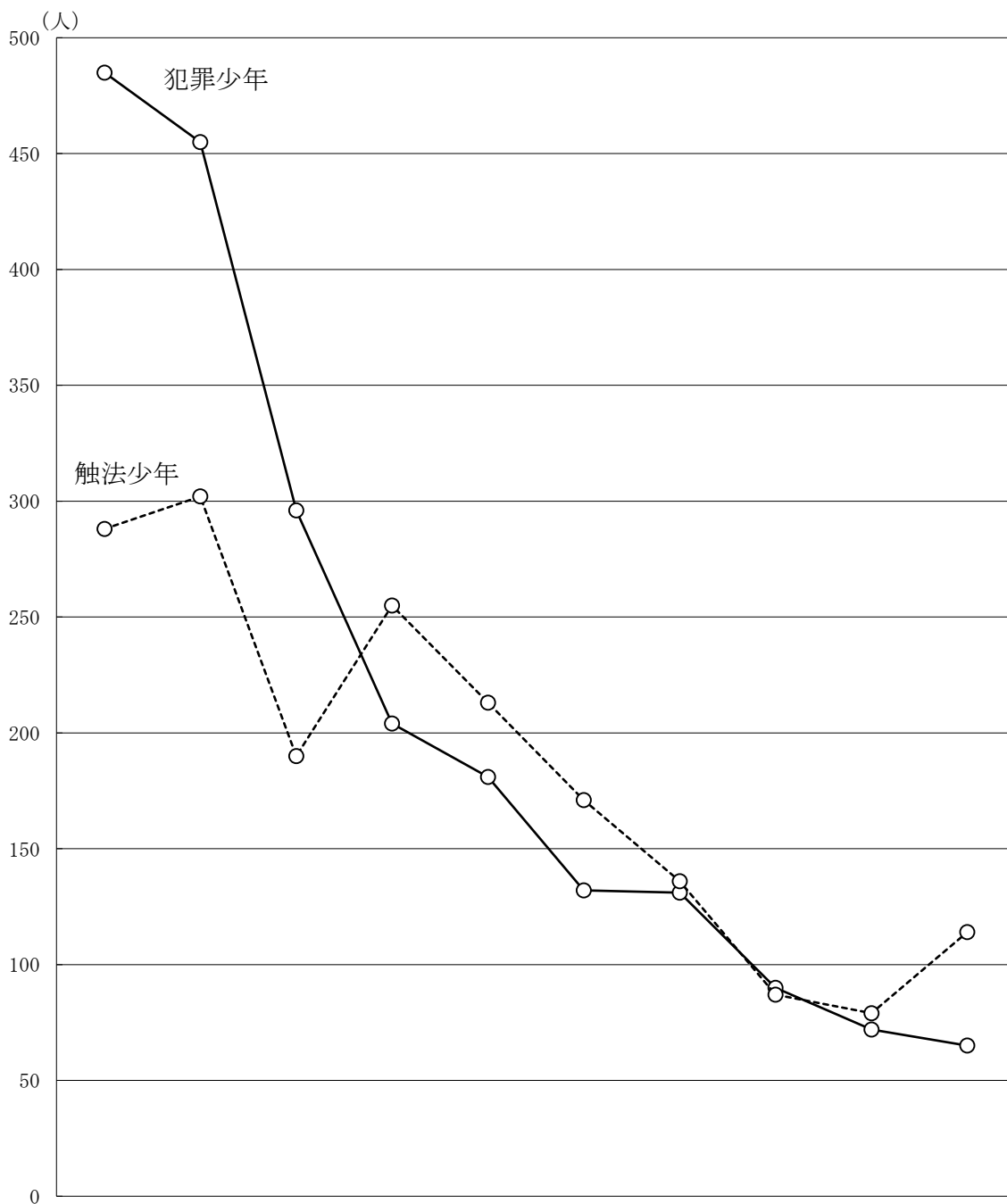
区 分	総 検 挙 人 員		う ち 少 年		少年の占める割合		構 成 比（少年）		
	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	
総 数	2,141	2,185	336	275	15.7	12.6	100.0	100.0	
万 引 き	1,339	1,412	179	151	13.4	10.7	53.3	54.9	
車 を 対 象	オートバイ盗	15	15	14	13	93.3	86.7	4.2	4.7
	自 転 車 盗	131	107	71	54	54.2	50.5	21.1	19.6
	車上ねらい・部品ねらい	42	39	3	4	7.1	10.3	0.9	1.5
	自 動 車 盗	11	7	3	0	27.3	0.0	0.9	0.0
	小 計	199	168	91	71	45.7	42.3	27.1	25.8
自販機ねらい	5	1	2	0	40.0	0.0	0.6	0.0	
空 き 巣	28	35	4	7	14.3	20.0	1.2	2.5	
ひ っ た く り	3	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
そ の 他	567	567	60	46	10.6	8.1	17.9	16.7	



ウ 万引き少年

(7) 年次別推移

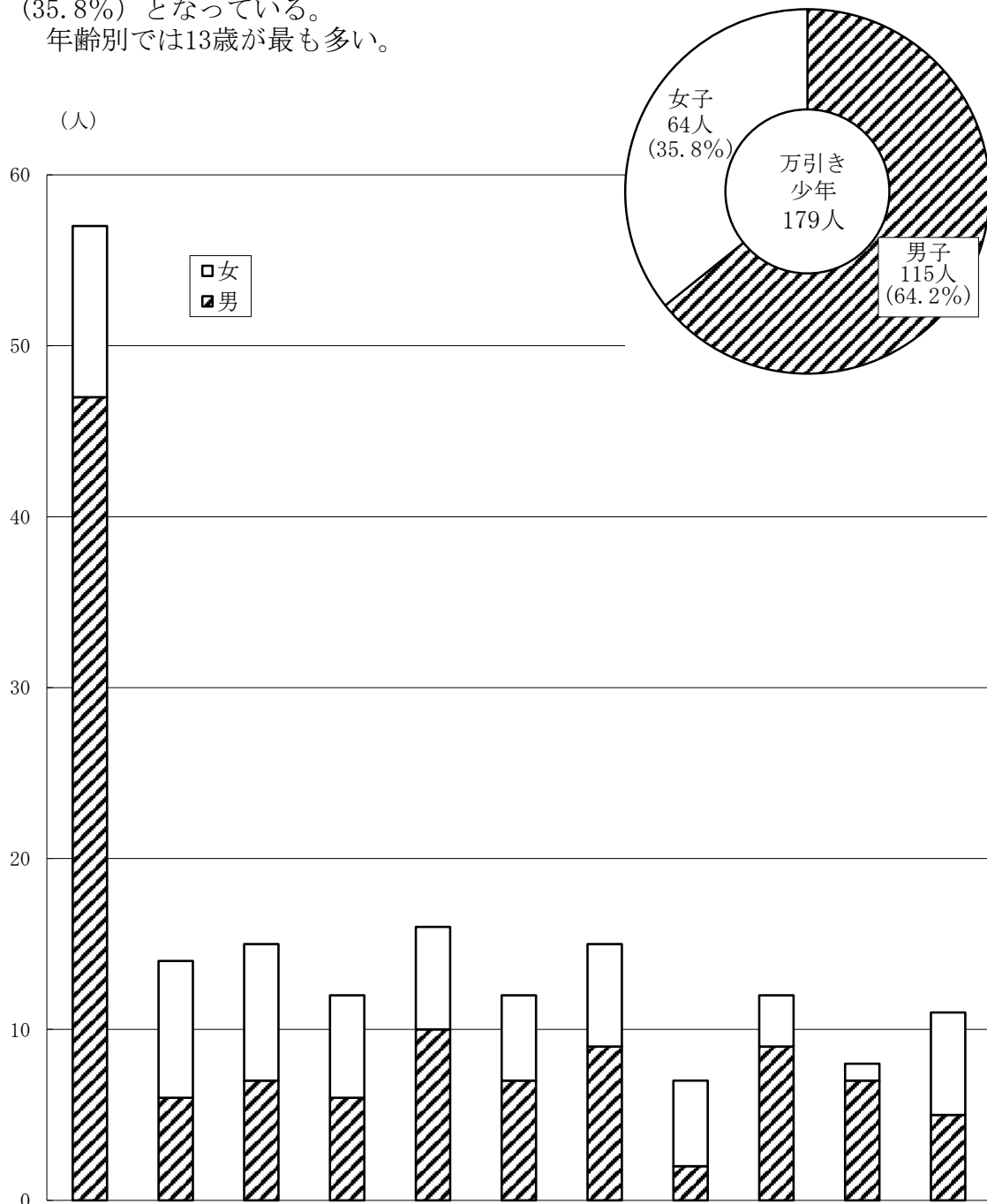
犯罪少年は前年から減少し、触法少年は増加している。



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	773	757	486	459	394	303	267	177	151	179
犯罪少年	485	455	296	204	181	132	131	90	72	65
触法少年	288	302	190	255	213	171	136	87	79	114

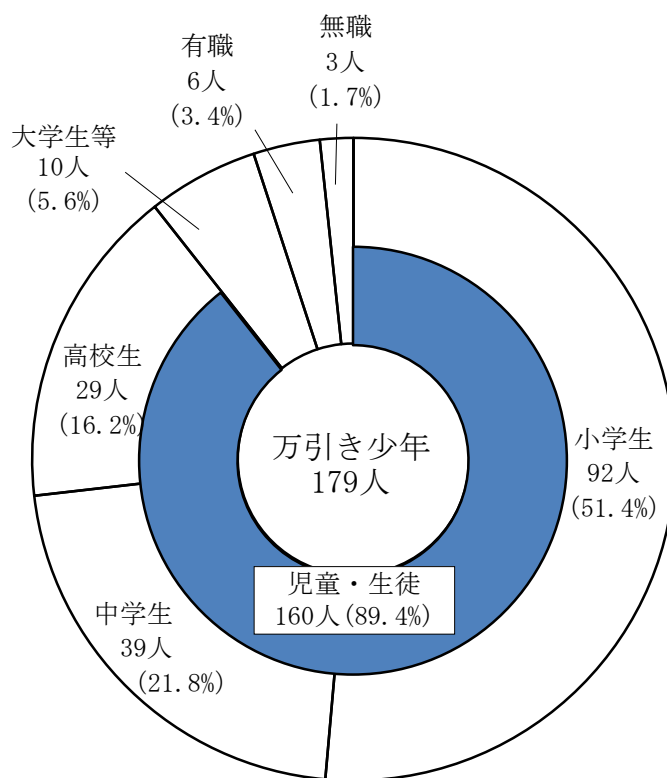
(イ) 男女別・年齢別

総数179人のうち、男女別では男子が115人（64.2%）、女子が64人（35.8%）となっている。
 年齢別では13歳が最も多い。

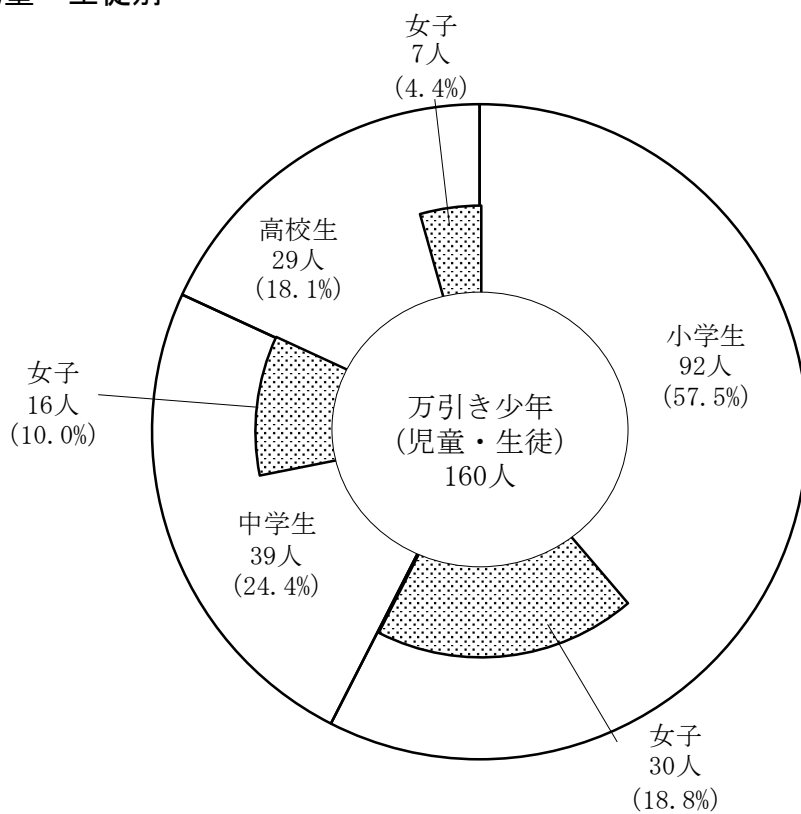


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	47	6	7	6	10	7	9	2	9	7	5
女	10	8	8	6	6	5	6	5	3	1	6

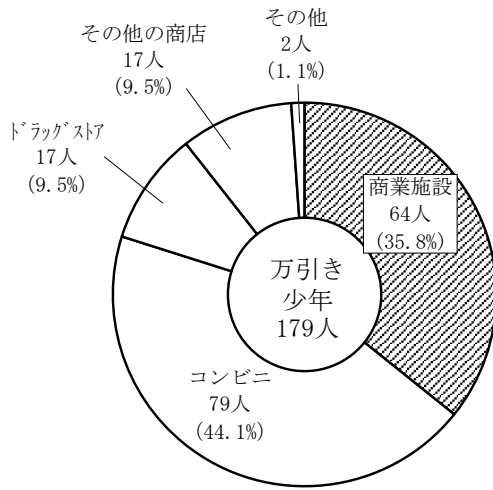
(ウ) 学職別



(I) 児童・生徒別

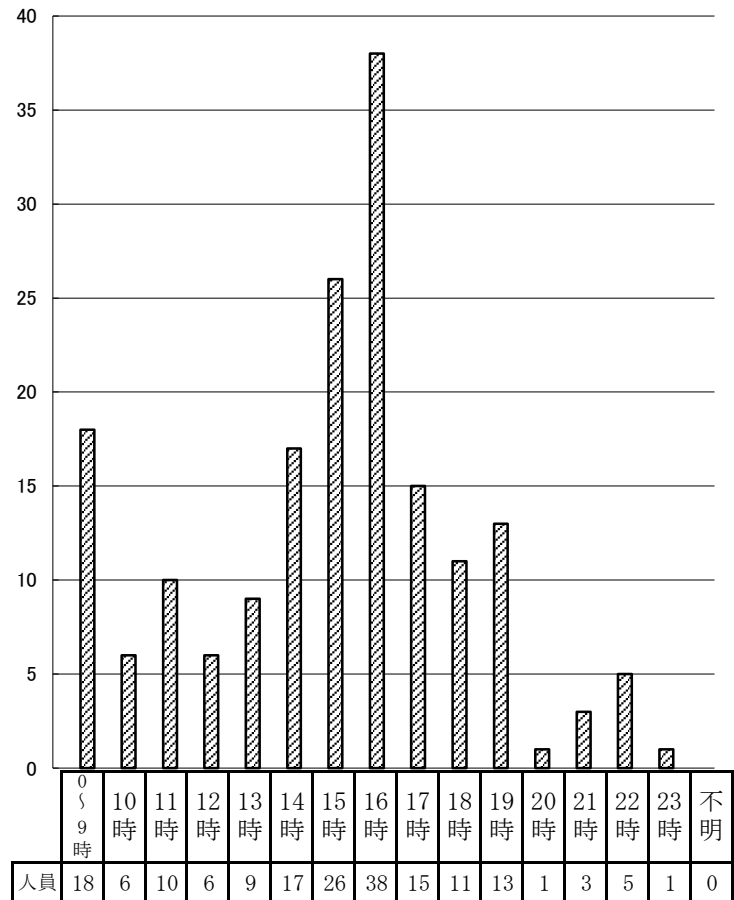


(オ) 場所

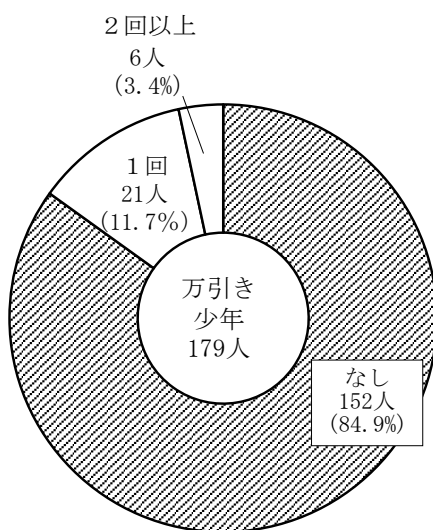


※ 商業施設は総合スーパー、デパートを示す。

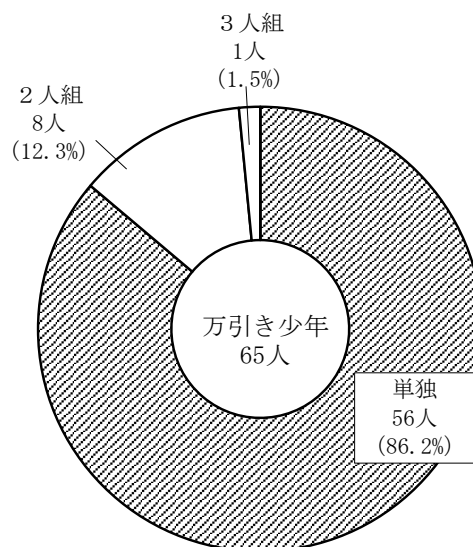
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴



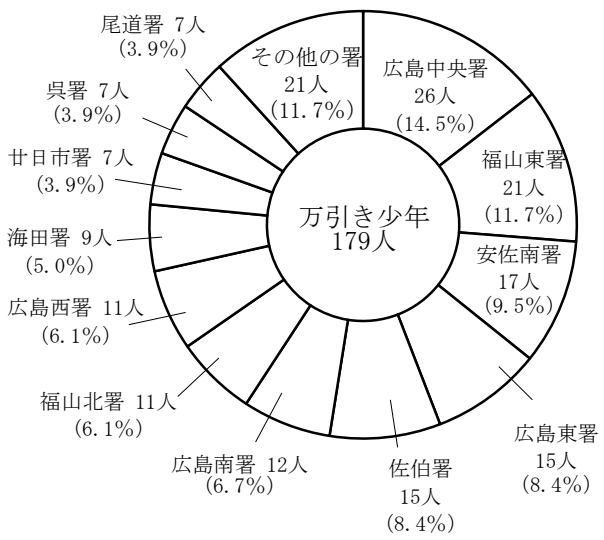
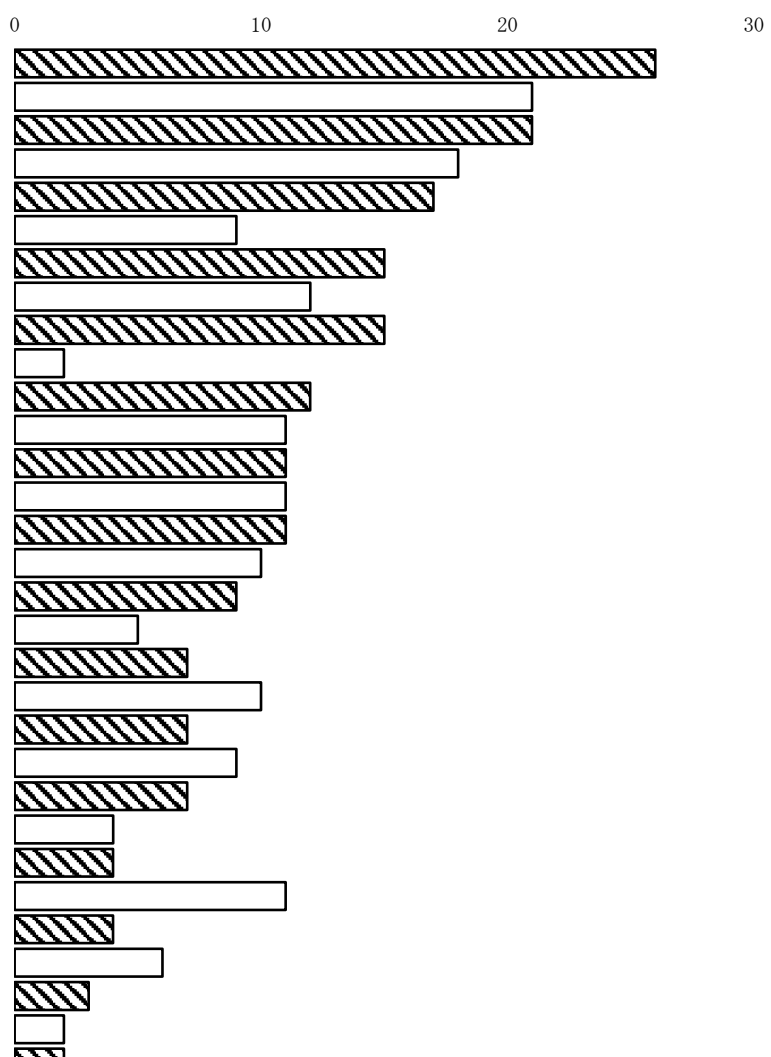
(ク) 共犯



※触法少年114人を除く

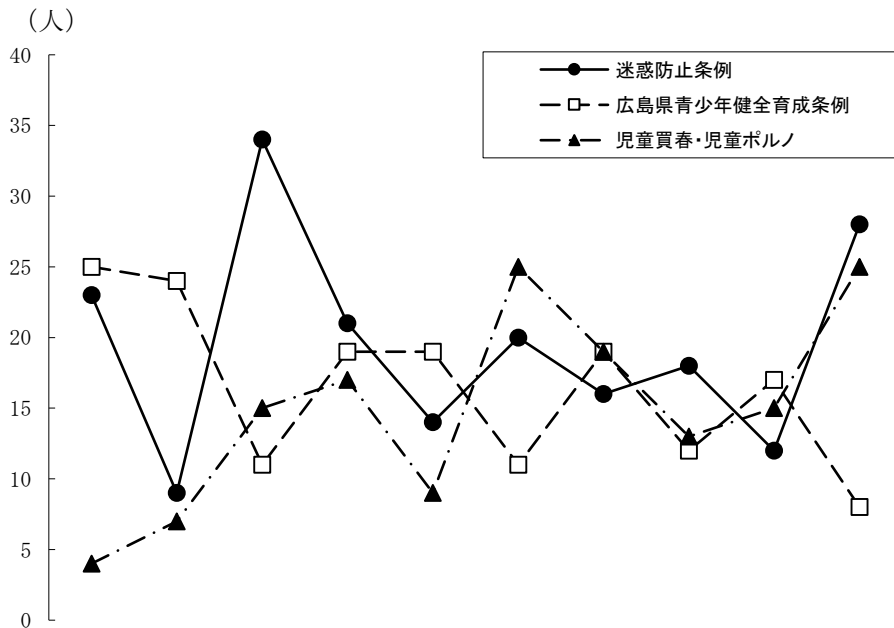
(7) 警察署別前年対比検挙・補導数

順位	署名	年	検挙・補導人員
1	広島中央	R4	26
		R3	21
2	福山東	R4	21
		R3	18
3	安佐南	R4	17
		R3	9
4	広島東	R4	15
		R3	12
4	佐伯	R4	15
		R3	2
6	広島南	R4	12
		R3	11
7	福山北	R4	11
		R3	11
7	広島西	R4	11
		R3	10
9	海田	R4	9
		R3	5
10	廿日市	R4	7
		R3	10
10	呉	R4	7
		R3	9
10	尾道	R4	7
		R3	4
13	安佐北	R4	4
		R3	11
13	福山西	R4	4
		R3	6
15	安芸高田	R4	3
		R3	2
16	広	R4	2
		R3	5
16	東広島	R4	2
		R3	2
16	府中	R4	2
		R3	1
16	三原	R4	2
		R3	0
20	江田島	R4	1
		R3	0
20	世羅	R4	1
		R3	0
22	三次	R4	0
		R3	2
22	大竹	R4	0
		R3	0
22	山県	R4	0
		R3	0
22	竹原	R4	0
		R3	0
22	庄原	R4	0
		R3	0



4 特別法犯少年

(1) 主要特別法犯少年の年次別推移



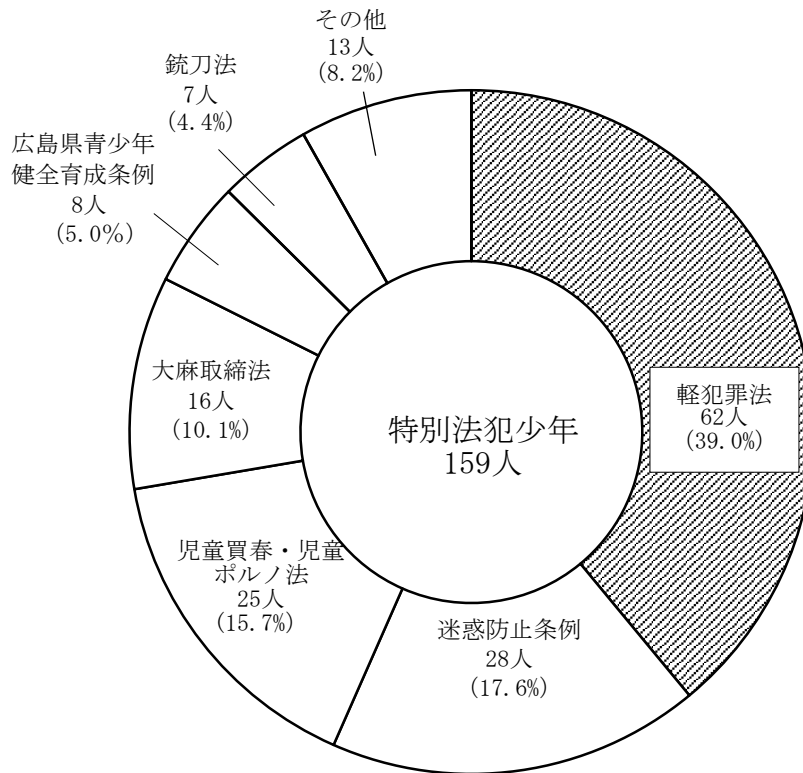
区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
迷惑防止条例	23	9	34	21	14	20	16	18	12	28
広島県青少年健全育成条例	25	24	11	19	19	11	19	12	17	8
児童買春・児童ポルノ	4	7	15	17	9	25	19	13	15	25

(2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	軽 犯 罪 法	迷 惑 防 止 条 例	風 営 適 正 化 法	児 童 福 祉 法	広 健 島 全 県 育 成 少 年 条 例	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ	銃 所 持 等 刀 取 締 類 法	大 麻 取 締 法	覚 醒 剤 取 締 法	廃 棄 掃 物 に 関 する 法 律	鉄 道 営 業 法	そ の 他
平成25年	265	156	23	7	1	25	4	8	1	2	8	15	15
平成26年	257	170	9	0	4	24	7	9	0	1	9	13	11
平成27年	207	123	34	0	0	11	15	4	1	0	9	9	1
平成28年	189	90	21	2	0	19	17	6	0	2	18	6	8
平成29年	198	120	14	0	4	19	9	8	5	0	12	0	7
平成30年	187	92	20	0	5	11	25	7	10	2	7	5	3
令和元年	131	54	16	0	0	19	19	5	5	1	8	1	3
令和2年	135	66	18	0	0	12	13	5	2	1	9	1	8
令和3年	125	53	12	0	0	17	15	12	6	2	7	0	1
令和4年	159	62	28	0	0	8	25	7	16	1	4	4	4

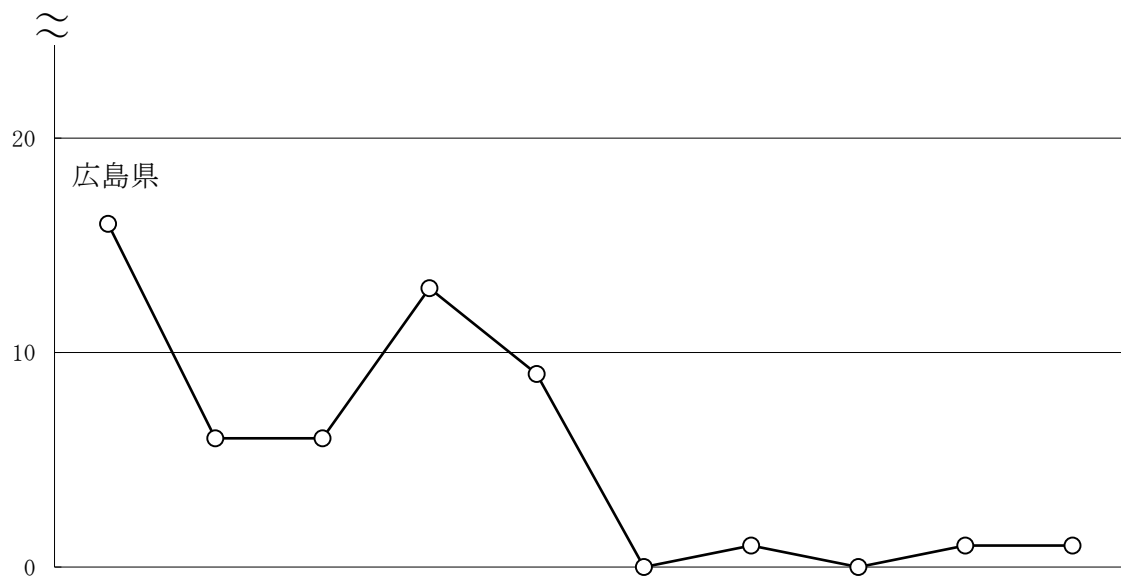
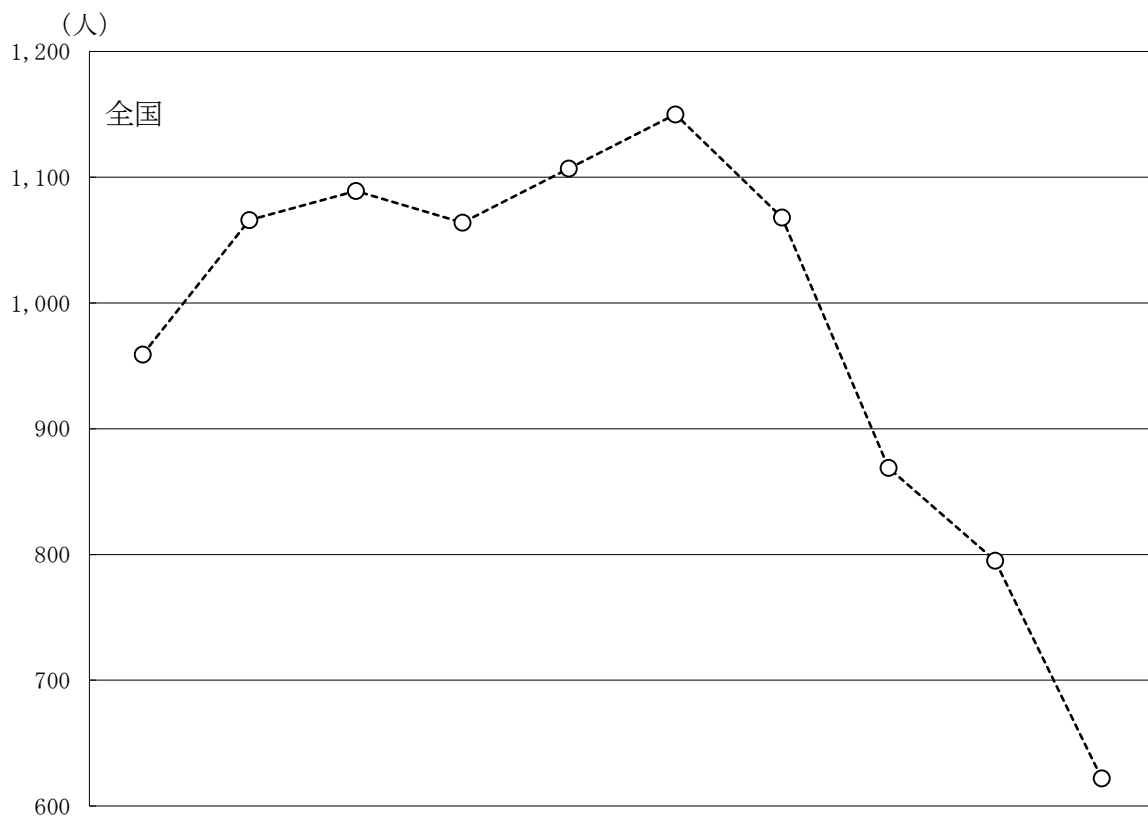
(3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が62人で、全体の39.0%を占めている。



区分	令和4年	学 職 別						令和3年	増 減		20歳以上 令和4年
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和4年	159	23	34	48	23	27	4	125	34	27.2	1,307
軽犯罪法	62	21	12	20	3	6	0	53	9	17.0	427
迷惑防止条例	28	1	5	10	11	1	0	12	16	133.3	119
風営適正化法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	10
売春防止法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	2
児童福祉法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1
広島県青少年健全育成条例	8	0	0	1	1	4	2	17	▲9	▲52.9	33
児童買春・児童ポルノ法	25	0	9	10	3	3	0	15	10	66.7	35
銃砲刀剣類所持等取締法	7	0	2	4	1	0	0	12	▲5	▲41.7	103
大麻取締法	16	0	0	2	1	12	1	6	10	166.7	41
覚醒剤取締法	1	0	0	0	0	0	1	2	▲1	▲50.0	81
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	4	0	1	0	2	1	0	7	▲3	▲42.9	163
鉄道営業法	4	0	4	0	0	0	0	0	4	-	3
その他	4	1	1	1	1	0	0	1	3	300.0	289
令和3年	125	15	14	43	12	34	7				
増 減	数	34	8	20	5	11	▲7	▲3			
	率	27.2	53.3	142.9	11.6	91.7	▲20.6	▲42.9			

5 少年犯
 (1) 年次別推移



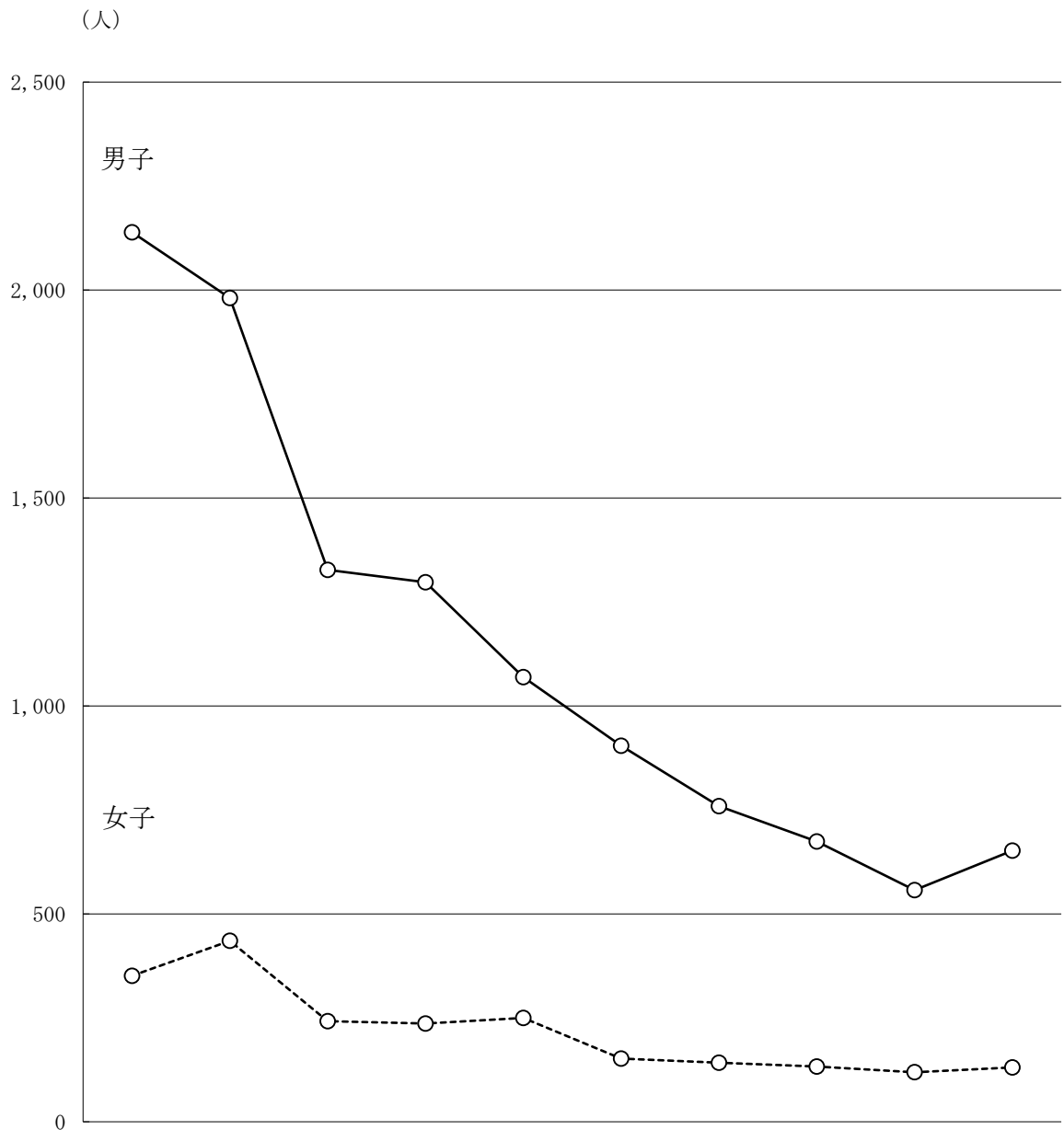
区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国	959	1,066	1,089	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	622
広島県	16	6	6	13	9	0	1	0	1	1

(2) 学職別

学職別 ぐ犯事由	令和4年	学 生 ・ 生 徒				有職	無職	令和3年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等				数	率
令和4年	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.0
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児童相談所へ通告	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.0
令和3年	1	0	0	1	0	0	0			
増 減	数	0	0	0	0	0	0			
	率	0.0	-	-	0.0	-	-			

6 女子少年の非行

(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783
男子	2,139	1,981	1,327	1,297	1,069	904	759	674	557	652
女子	351	435	242	236	250	152	142	133	119	131
女子の割合	14.1	18.0	15.4	15.4	19.0	14.4	15.8	16.5	17.6	16.7

(2) 刑法犯女子少年

区 分	令和 4年	学 職 別							令和 3年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 4 年	113	0	40	26	20	11	9	7	108	5	4.6
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
粗 暴 犯	暴 行	3	0	0	1	2	0	0	4	▲ 1	▲ 25.0
	傷 害	1	0	0	0	1	0	0	7	▲ 6	▲ 85.7
	脅 迫	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0.0
	恐 喝	2	0	0	0	1	0	0	1	1	100.0
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
窃 盗 犯	88	0	36	22	11	10	6	3	78	10	12.8
知 能 犯	詐 欺	3	0	0	0	1	0	1	1	2	200.0
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
そ の 他	占有離脱物横領	4	0	0	2	1	1	0	1	3	300.0
	住居侵入	4	0	0	0	1	0	2	0	4	-
	盗 品 等	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
	器物損壊	4	0	4	0	0	0	0	5	▲ 1	▲ 20.0
他	そ の 他	3	0	0	1	1	0	0	5	▲ 2	▲ 40.0
令 和 3 年	108	1	30	15	40	5	10	7			
増 減	数	5	▲ 1	10	11	▲ 20	6	▲ 1	0		
	率	4.6	▲ 100.0	33.3	73.3	▲ 50.0	120.0	▲ 10.0	0.0		

区 分	令和 4年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 4 年	113	53	9	11	12	13	3	12	
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0	
粗 暴 犯	暴 行	3	0	1	0	1	1	0	
	傷 害	1	0	0	0	0	1	0	
	脅 迫	1	0	0	0	0	0	1	
	恐 喝	2	0	0	1	0	0	1	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	
窃 盗 犯	88	49	6	8	8	6	2	9	
知 能 犯	詐 欺	3	0	0	0	0	3	0	
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	
	わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	占有離脱物横領	4	0	2	0	1	0	1	
	住居侵入	4	0	0	0	2	1	1	
	盗 品 等	0	0	0	0	0	0	0	
	器物損壊	4	4	0	0	0	0	0	
他	そ の 他	3	0	0	2	0	1	0	
令 和 3 年	108	41	3	11	17	14	14	8	
増 減	数	5	12	6	0	▲ 5	▲ 1	▲ 11	4
	率	4.6	29.3	200.0	0.0	▲ 29.4	▲ 7.1	▲ 78.6	50.0

(3) 特別法犯女子少年

区 分	令和 4年	学 職 別						令和 3年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 4 年	18	2	5	6	1	3	1	11	7	63.6
軽 犯 罪 法	7	2	2	3	0	0	0	7	0	0.0
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児童買春・児童ポルノ法	2	0	0	2	0	0	0	1	1	100.0
銃砲刀剣類所持等取締法	1	0	1	0	0	0	0	3	▲ 2	▲ 66.7
大 麻 取 締 法	3	0	0	0	0	2	1	0	3	-
覚 醒 剤 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2	0	1	0	0	1	0	0	2	-
鉄 道 営 業 法	1	0	1	0	0	0	0	0	1	-
そ の 他	2	0	0	1	1	0	0	0	2	-
令 和 3 年	11	4	1	4	1	1	0			
増 減	数	7	▲ 2	4	2	0	2	1		
	率	63.6	▲ 50.0	400.0	50.0	0.0	200.0	-		

区 分	令和 4年	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 4 年	18	5	0	4	2	1	4	2
軽 犯 罪 法	7	3	0	3	1	0	0	0
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	0
児童買春・児童ポルノ法	2	0	0	0	1	1	0	0
銃砲刀剣類所持等取締法	1	1	0	0	0	0	0	0
大 麻 取 締 法	3	0	0	0	0	0	1	2
覚 醒 剤 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2	1	0	0	0	0	1	0
鉄 道 営 業 法	1	0	0	1	0	0	0	0
そ の 他	2	0	0	0	0	0	2	0
令 和 3 年	11	4	0	1	2	1	2	1
増 減	数	7	1	0	3	0	2	1
	率	63.6	25.0	-	300.0	0.0	0.0	100.0

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	令 和 4 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	令 和 3 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 4 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
令 和 3 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
増減	数	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	率	-	-	-	-	-	-	-	-	-

7 校内暴力事件の状況

(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	平30	令和元	令和2	令和3	令和4	平30	令和元	令和2	令和3	令和4	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
全国	668	618	507	587	593	724	690	549	625	636	706	653	525	628	628
広島県	63	49	32	46	49	63	55	33	45	52	65	55	34	51	51

(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成30年	260	263	289	34	47	36	217	209	243	9	7	10
令和元年	201	211	228	27	35	32	163	165	184	11	11	12
令和2年	174	173	189	22	21	23	142	142	156	10	10	10
令和3年	196	193	223	30	29	31	155	153	180	11	11	12
令和4年	175	171	194	32	32	33	133	129	149	10	10	12

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成30年	36	30	38	8	7	8	28	23	30	0	0	0
令和元年	24	23	30	4	4	4	18	17	23	2	2	3
令和2年	15	15	17	3	3	3	8	8	10	4	4	4
令和3年	24	24	27	6	6	6	18	18	21	0	0	0
令和4年	22	21	24	1	1	1	20	19	22	1	1	1

(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成30年	27	33	27	10	14	10	15	17	15	2	2	2
令和元年	25	32	25	7	10	7	15	15	15	3	7	3
令和2年	17	18	17	6	7	6	7	7	7	4	4	4
令和3年	22	21	24	12	11	13	8	8	9	2	2	2
令和4年	27	31	27	9	10	9	15	16	15	3	5	3

8 いじめに起因する事件の状況

(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
平成 30 年	152	142	10	3	2	1
令和 元年	203	192	11	2	2	0
令和 2 年	142	130	12	7	6	1
令和 3 年	139	132	7	0	0	0
令和 4 年	176	167	9	10	9	1

(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和 4 年	223	77	86	60
令和 3 年	198	64	91	43
増 減	数	13	▲ 5	17
	率	12.6	20.3	▲ 5.5

広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和 4 年	10	1	9	0
令和 3 年	0	0	0	0
増 減	数	10	9	0
	率	-	-	-

9 不良行為少年

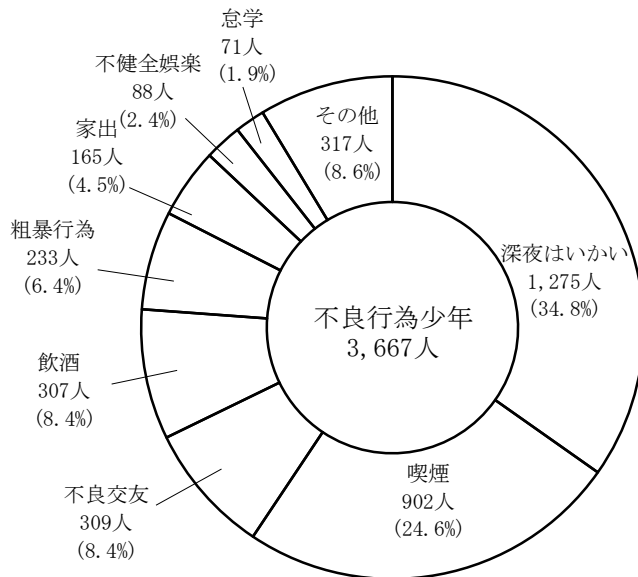
(1) 行為・学職別補導状況

不良行為少年は3,667人であり、前年と同数。

行為別では深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて59.4%を占めている。

区 分	令 和 4 年	未 就 学	学 生 ・ 生 徒					有 職	無 職	令 和 3 年	増 減	
			小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 4 年	3,667	3	2,675	215	748	1,374	338	659	330	3,667	0	0.0
喫 煙	902	0	475	2	88	257	128	307	120	839	63	7.5
飲 酒	307	0	238	0	30	131	77	48	21	279	28	10.0
薬物乱用	3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	-
粗暴行為	233	0	224	49	103	68	4	8	1	185	48	25.9
刃物等所持	2	0	2	1	1	0	0	0	0	8	▲ 6	▲ 75.0
金品不正要求	7	0	7	3	2	2	0	0	0	3	4	133.3
金品持ち出し	36	0	33	21	8	4	0	1	2	42	▲ 6	▲ 14.3
性的いたづら	9	0	9	1	6	2	0	0	0	16	▲ 7	▲ 43.8
暴走行為	34	0	23	1	6	16	0	10	1	59	▲ 25	▲ 42.4
家 出	165	1	156	32	80	44	0	3	5	150	15	10.0
無断外泊	45	0	40	0	22	17	1	3	2	28	17	60.7
深夜はいかい	1,275	0	869	14	177	571	107	246	160	1,469	▲ 194	▲ 13.2
怠 学	71	0	71	23	33	15	0	0	0	67	4	6.0
不健全性的行為	55	0	52	0	19	32	1	2	1	33	22	66.7
不良交友	309	2	265	31	78	142	14	26	16	236	73	30.9
不健全娯楽	88	0	86	1	47	36	2	2	0	96	▲ 8	▲ 8.3
そ の 他	126	0	122	36	48	34	4	3	1	157	▲ 31	▲ 19.7
令 和 3 年	3,667	0	2,511	202	529	1,405	375	829	327			
増 減	数	0	3	164	13	219	▲ 31	▲ 37	▲ 170	3		
	率	0.0	-	6.5	6.4	41.4	▲ 2.2	▲ 9.9	▲ 20.5	0.9		

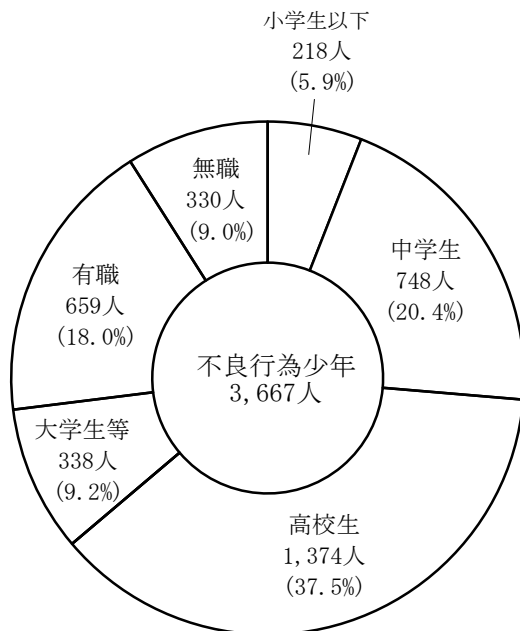
ア 行為別



(2) 警察署別補導状況

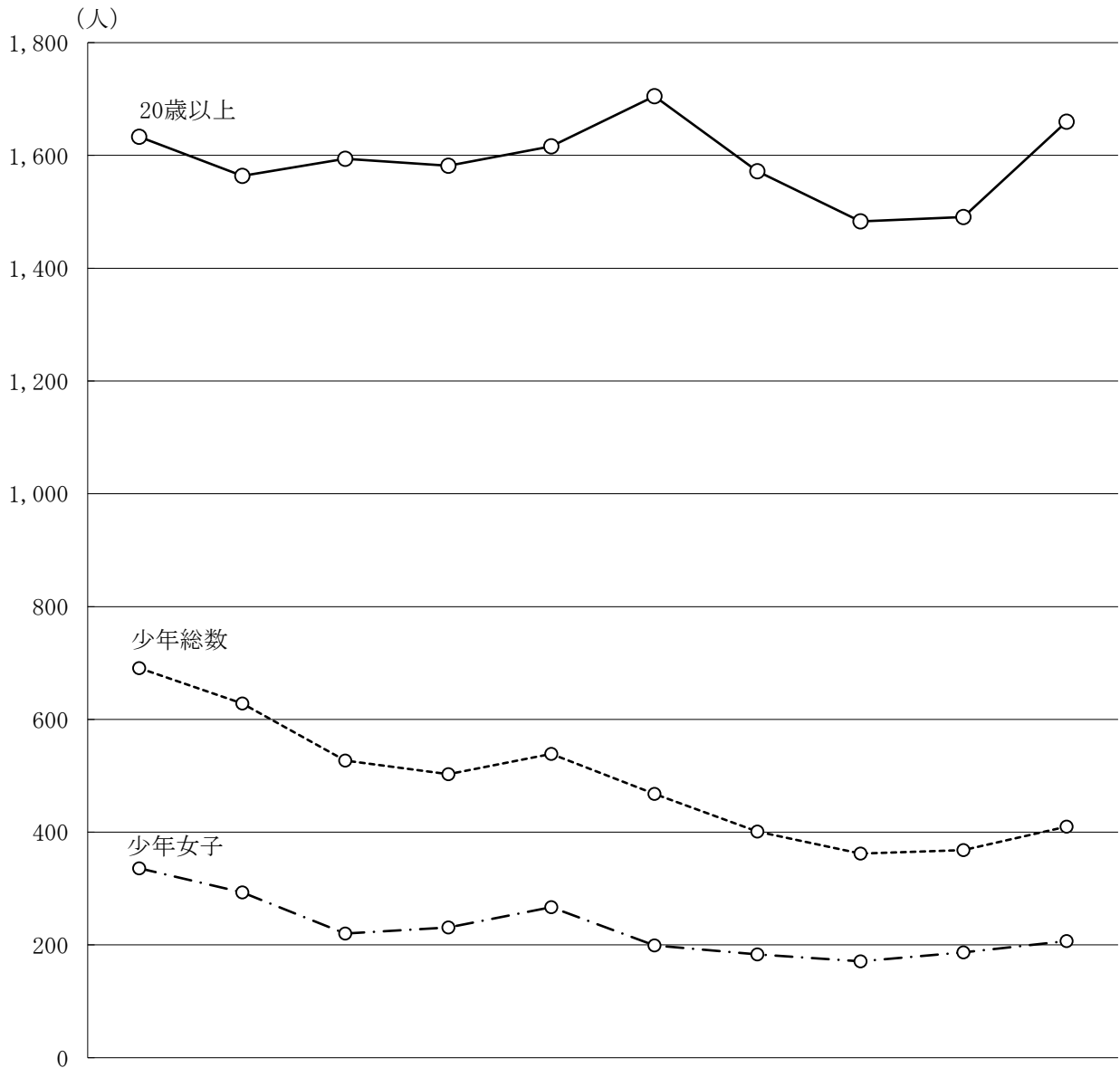
区分	補導数
総数	3,667
広島中央	499
広島東	224
広島西	139
広島南	170
安佐南	244
安佐北	227
佐伯	134
海田	128
廿日市	210
大竹	89
山県	15
呉	149
広島	75
江田島	28
東広島	139
竹原	24
福山東	270
福山西	189
福山北	283
尾道	87
三原	154
府中	60
三次	37
庄原	25
安芸高田	4
世羅	7
警察本部	57

イ 学職別



10 家出少年

(1) 行方不明者届受理の年次別推移

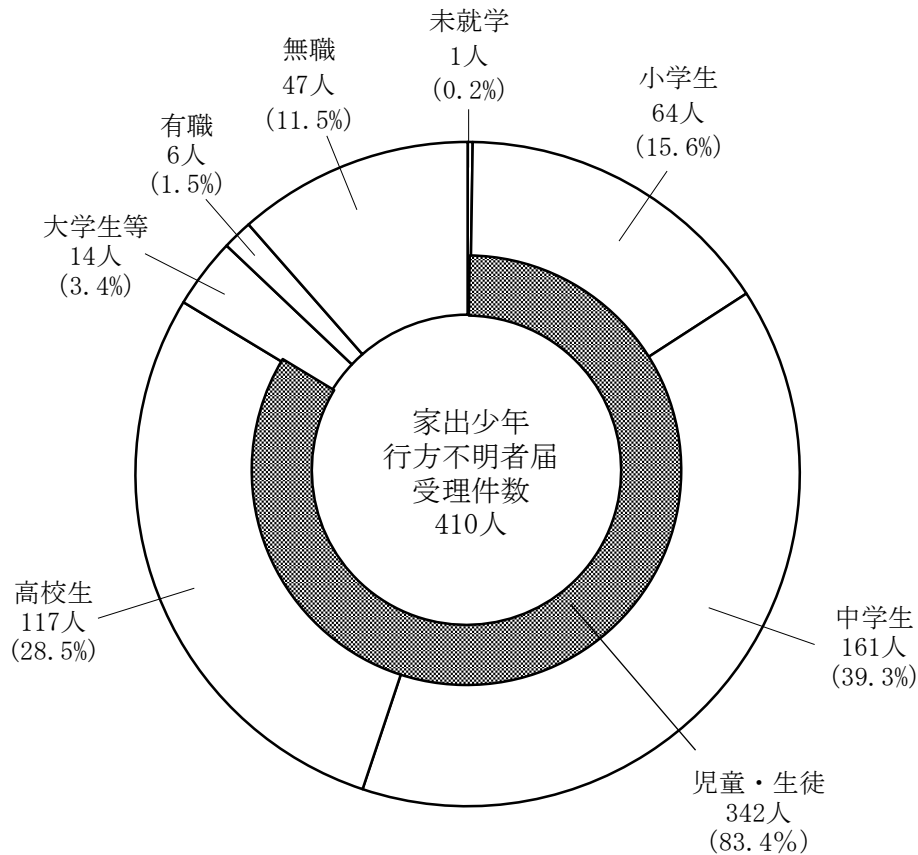


区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	2,324	2,192	2,121	2,085	2,155	2,173	1,973	1,845	1,859	2,070
女	927	849	773	794	805	777	765	689	689	734
20歳以上	1,633	1,564	1,594	1,582	1,616	1,705	1,572	1,483	1,491	1,660
女	591	556	553	563	538	578	582	518	502	527
少年	691	628	527	503	539	468	401	362	368	410
女	336	293	220	231	267	199	183	171	187	207

※ 令和4年の数値は暫定値

(2) 行方不明者届受理の学職別

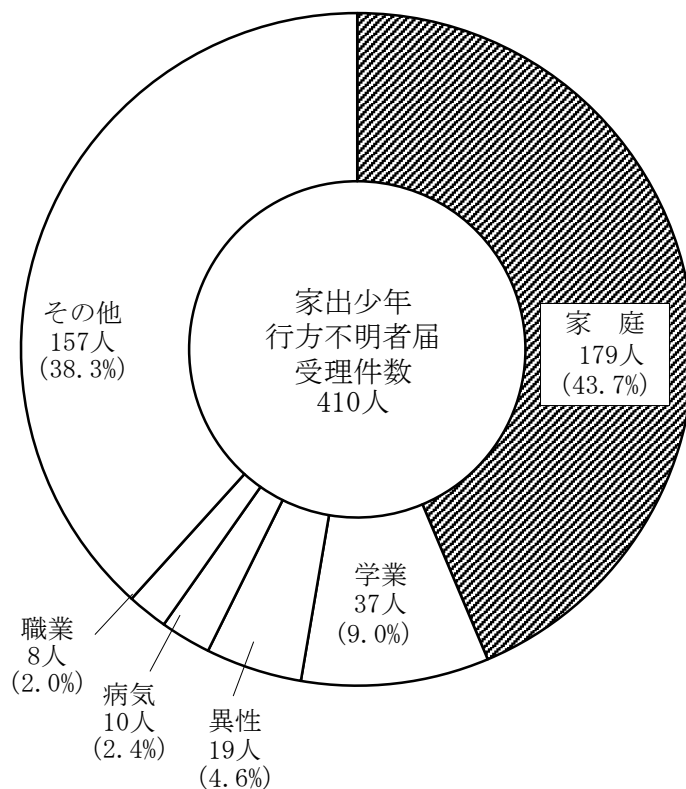
児童・生徒が83.4%を占め、そのうち中学生が最も多く39.3%を占めている。



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
総数	691	628	527	503	539	468	401	362	368	410	
未就学	8	14	9	4	4	2	11	9	10	1	
児童・生徒	小学生	64	68	42	62	77	69	79	47	55	64
	中学生	282	217	185	211	181	163	91	117	117	161
	高校生	213	179	178	116	151	145	138	98	121	117
大学生等	21	24	33	37	29	19	17	21	15	14	
有職	43	58	43	39	46	48	33	51	26	6	
無職	60	68	37	34	51	22	32	19	24	47	

※ 令和4年の数値は暫定値

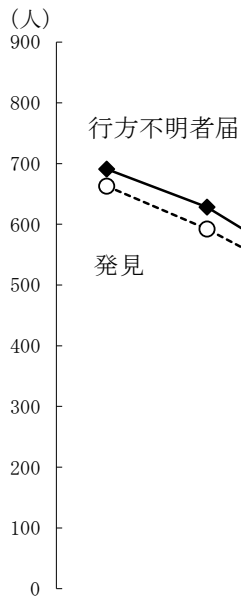
(3) 行方不明者届受理の原因別



区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	691	628	527	503	539	468	401	362	368	410
異 性	29	38	18	24	30	19	18	19	25	19
家 庭	313	273	221	220	195	206	179	162	179	179
学 業	49	29	44	52	54	39	42	33	37	37
職 業	11	13	16	10	18	15	6	10	8	8
病 気	20	14	21	15	13	11	5	12	8	10
そ の 他	269	261	207	182	229	178	151	126	111	157

※ 令和4年の数値は暫定値

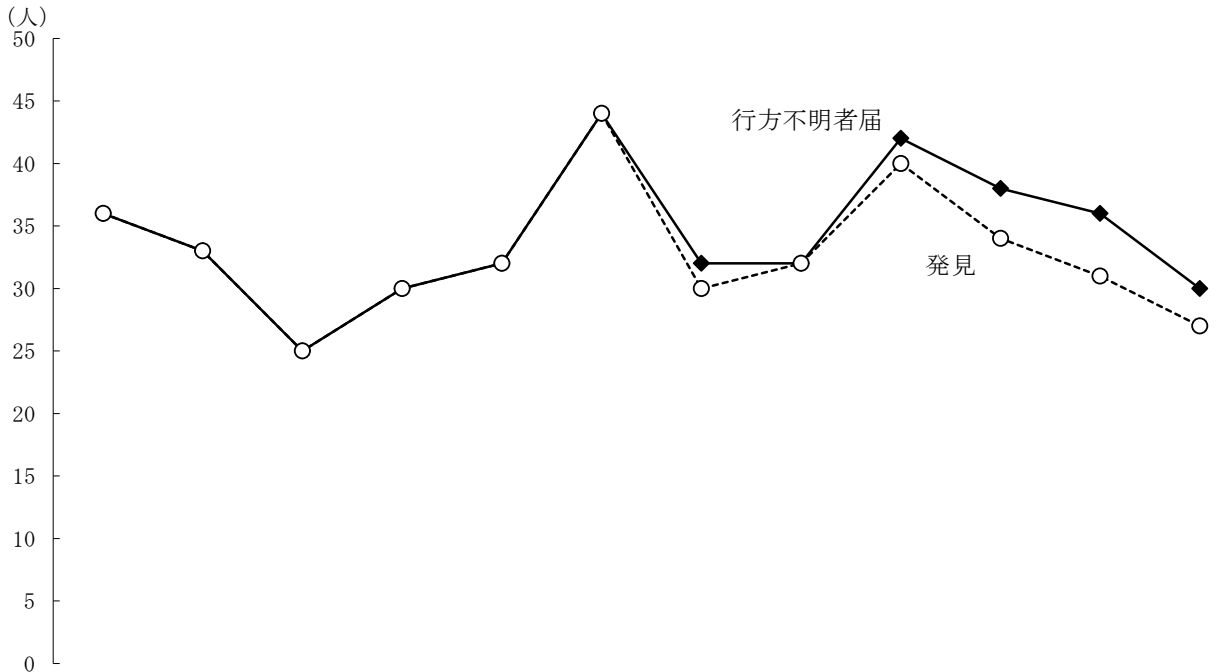
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移



区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
行方不明者届	691	628	527	503	539	468	401	362	368	410
発見	663	592	505	488	518	438	386	349	363	394

※ 令和4年の数値は暫定値

(5) 令和4年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況



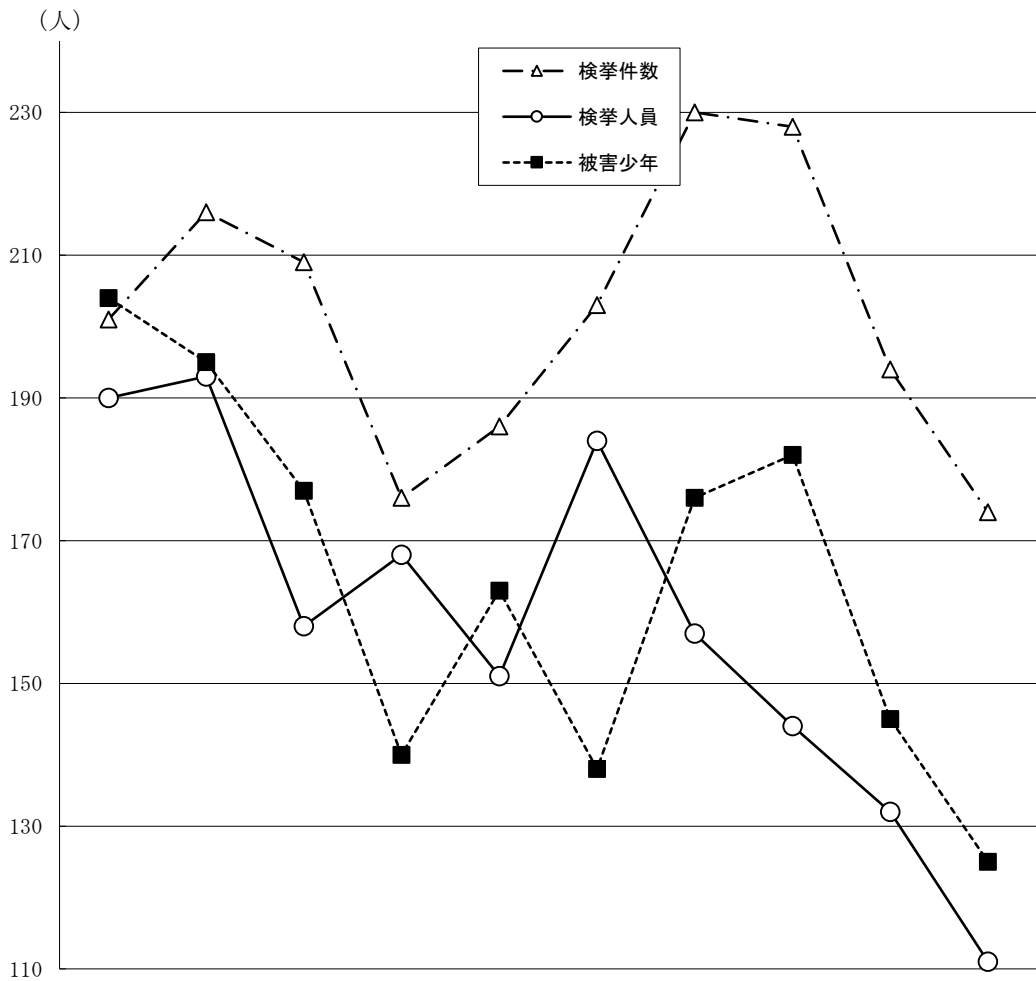
区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	36	33	25	30	32	44	32	32	42	38	36	30
発見	36	33	25	30	32	44	30	32	40	34	31	27

※ 令和4年の数値は暫定値

11 福祉犯

(1) 法令別検挙状況の年次別推移

児童買春・児童ポルノ禁止法違反の検挙人員が57人で最多である。



区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検 挙 件 数	201	216	209	176	186	203	230	228	194	174
検 挙 人 員	190	193	158	168	151	184	157	144	132	111
逮捕人員	67	70	58	72	44	39	43	46	41	38
暴力団員等人員	2	0	2	6	6	0	1	2	1	0
法令別										
児童福祉法	12	15	12	12	9	9	3	1	0	1
労働基準法	1	3	6	4	3	1	3	0	0	0
職業安定法	9	4	1	0	0	0	0	0	0	0
二十歳未満ノ者ノ飲酒禁止法	1	2	2	5	1	0	2	3	3	0
二十歳未満ノ者ノ喫煙禁止法	29	30	31	24	21	24	26	24	29	9
検 挙 人 員										
売春防止法	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0
風営適正化法	21	18	1	16	7	11	2	8	1	2
覚醒剤取締法	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0
青少年健全育成条例	90	83	54	56	70	58	71	58	58	41
児童買春・児童ポルノ禁止法	27	37	49	45	38	79	47	50	41	57
その他	0	0	0	2	2	1	3	0	0	1
被害少年	204	195	177	140	163	138	176	182	145	125

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検 挙 件 数				検 挙 人 員						被 害 少 年								
	令和4年	令和3年	対 比		令和4年	暴力団	令和3年	暴力団	対 比		総 数	学 職 別				有 無		家 出 少 年	
			増 減 数	増 減 率					小 学 生 以 下	中 学 生		高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職				
総 数	174	194	▲ 20	▲ 10.3	111	0	132	1	▲ 21	▲ 15.9	125	8	40	67	1	6	3	11	
					38	0	41	1	▲ 3	▲ 7.3	112	8	37	61	1	2	3	11	
児童福祉法	淫行させる行為	1	5	▲ 4	▲ 80.0	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	0
	うち売春	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1	5	▲ 4	▲ 80.0	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	0
労働基準法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者派遣法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職業安定法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二十歳未満者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律	0	3	▲ 3	▲ 100.0	0	0	3	0	▲ 3	▲ 100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二十歳未満者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律	8	26	▲ 18	▲ 69.2	9	0	29	0	▲ 20	▲ 69.0	7	0	1	2	1	3	0	0	
売春防止法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風営適正化法	2	1	1	100.0	2	0	1	0	1	100.0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
覚醒剤取締法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	6	15	▲ 9	▲ 60.0	6	0	15	0	▲ 9	▲ 60.0	5	0	1	4	0	0	0	1
	児童ポルノ所持、提供、製造等	81	68	13	19.1	51	0	26	0	25	96.2	65	7	28	30	0	0	0	1
	小 計	87	83	4	4.8	57	0	41	0	16	39.0	70	7	29	34	0	0	0	2
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	56	53	3	5.7	27	0	37	1	▲ 10	▲ 27.0	29	1	6	21	0	0	1	5
	淫行・わいせつ	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲酒	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	0
	喫煙	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
いれずみ	0	1	▲ 1	▲ 100.0	0	0	1	0	▲ 1	▲ 100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜同伴	16	22	▲ 6	▲ 27.3	12	0	20	0	▲ 8	▲ 40.0	13	0	4	6	0	1	2	4	
有害図書	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	74	76	▲ 2	▲ 2.6	41	0	58	1	▲ 17	▲ 29.3	44	1	10	29	0	1	3	9	
					12	0	25	1	▲ 13	▲ 52.0	41	1	10	26	0	1	3	9	
その他	2	0	2	-	1	0	0	0	1	-	2	0	0	0	0	2	0	0	0
					1	0	0	0	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

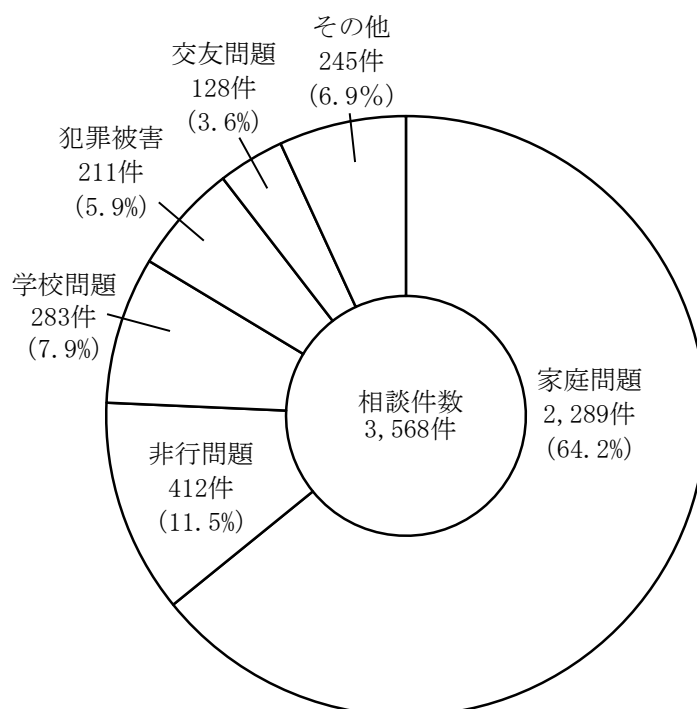
12 少年相談
 (1) 年次別推移

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	1,822	1,855	1,927	2,021	2,484	2,598	2,919	2,945	3,303	3,568
面接	1,026	1,150	1,242	1,283	1,541	1,722	1,970	2,048	2,299	2,454
電話	782	689	660	713	901	839	899	842	930	1,040
加入	618	596	578	659	815	780	850	798	871	941
ヤング テレホン	164	93	82	54	86	59	49	44	59	99
メール 相談	14	16	25	25	42	37	50	55	74	74

(2) 受理状況
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学以下 小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	不詳	
総数	3,568	530	88	145	164	33	47	17	36	3,038
面接	2,454	425	78	130	136	25	33	14	9	2,029
電話	1,040	97	10	14	28	8	14	3	20	943
加入	941	62	8	10	18	7	8	3	8	879
ヤング テレホン	99	35	2	4	10	1	6	0	12	64
メール 相談	74	8	0	1	0	0	0	0	7	66

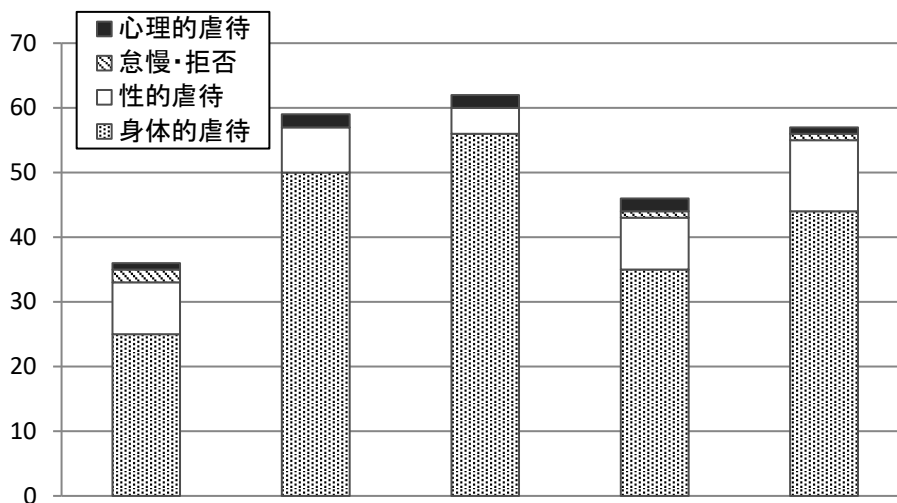
イ 相談内容別



13 児童虐待

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

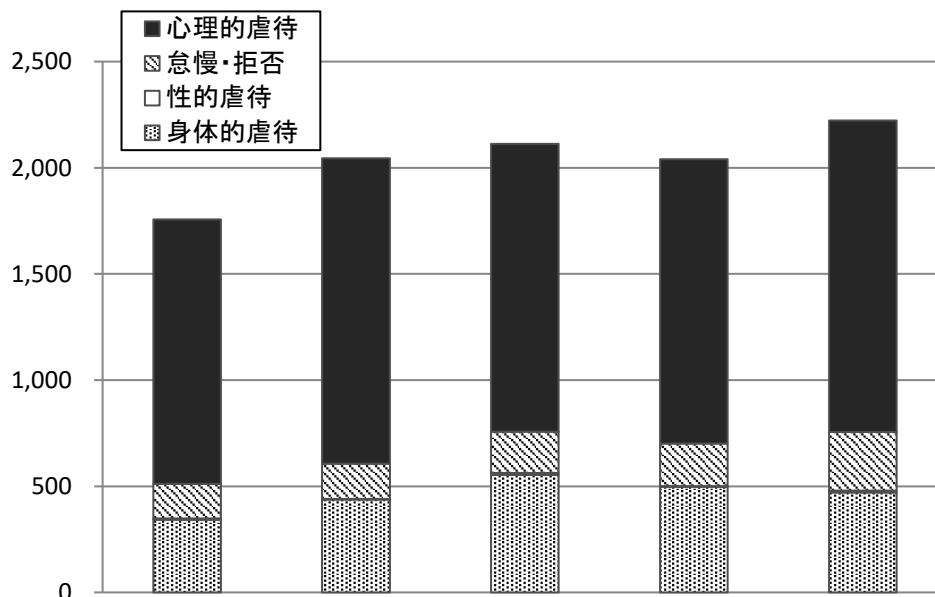
身体的虐待が検挙全体の77.2%を占めている。



区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数	36	59	62	46	57
身体的虐待	25	50	56	35	44
性的虐待	8	7	4	8	11
怠慢・拒否	2	0	0	1	1
心理的虐待	1	2	2	2	1

(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

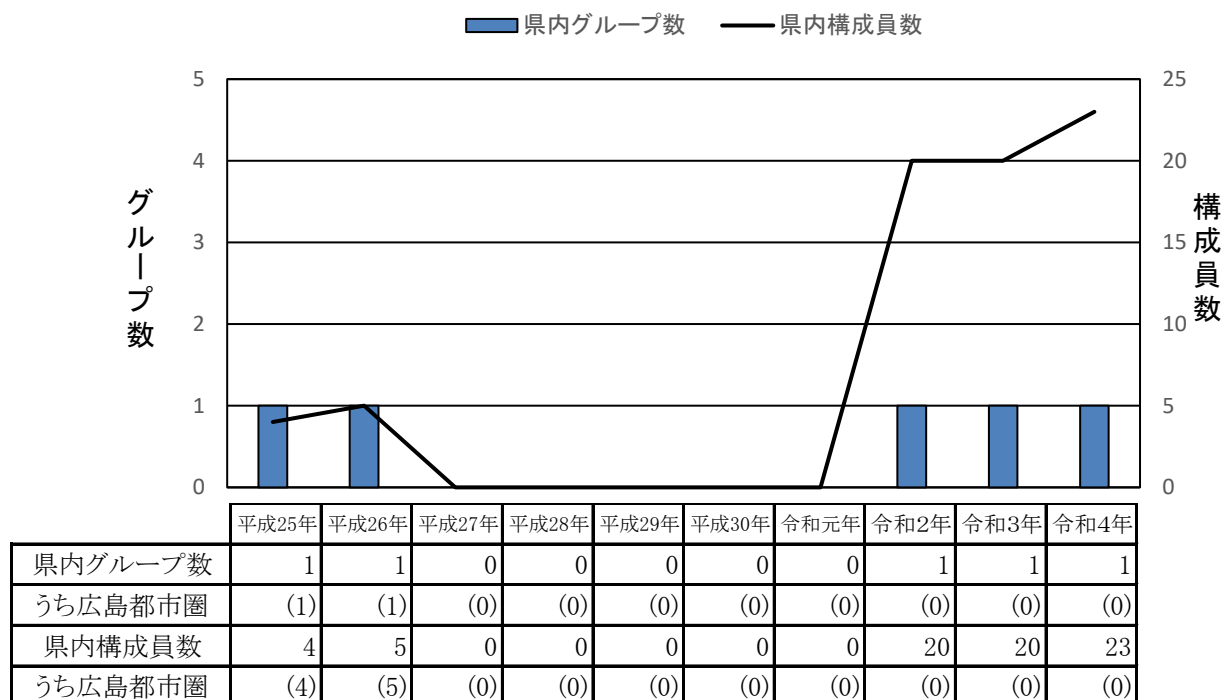
心理的虐待が通告全体の66.0%を占めている。



区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
通告児童数	1,757	2,045	2,112	2,040	2,222
身体的虐待	342	437	553	498	470
性的虐待	7	3	10	3	10
怠慢・拒否	162	166	194	201	276
心理的虐待	1,246	1,439	1,355	1,338	1,466
面前DV	1,104	1,170	1,034	898	934

14 暴走族等

(1) 広島県の暴走族推定現勢



※ ピーク時 44グループ428人（平成11年）

(2) 暴走行為を行う者の検挙状況

区 分	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
共同危険行為	0	0	3	3	4	18	4	16	4	32

※ 共同危険行為とは、2人以上の自動車、原付の運転者が共同して、著しく道路における交通の危険を生じさせ又は著しく他人に迷惑を及ぼすこととなる行為

15 主な少年非行事例等

《凶悪・粗暴犯》

- 少年による強制わいせつ事件
マンション階段踊り場において、被害者を転倒させ、被害者の上半身を露出させるなどした少年を逮捕した。
- 少年らによる強盗致傷事件
自動車販売店においてタイヤ4本を窃取した際、被害者に確保され、同人の足を蹴るなどして下腿部擦過等の傷害を負わせた少年を逮捕した。
- 特定少年らによる監禁、傷害等事件
商業施設1階ロータリーから立体駐車場4階まで被害者を取り囲んで車両に乗車させ、運転疾走して監禁し、立体駐車場屋上において取り囲んで殴るなどの暴行を加え、暴行から逃れるために同所から飛び降りることを余儀なくさせ、傷害を負わせるなどした特定少年らを逮捕した。

《窃盗・その他》

- 少年による建造物侵入、窃盗事件
神社拝殿に侵入し、さい銭箱から現金を窃取した少年を逮捕した。
- 少年による大麻取締法違反（譲渡）事件
駐車場において、大麻を知人の少年に譲り渡した少年を逮捕した。
- 少年による詐欺事件
リサイクルショップにおいて、不正に入手した他人名義のクレジットカードを店員に提示し、ノートパソコン1台等2点（販売価格合計93,060円）をだまし取った少年を逮捕した。

《福祉犯》

- 少年による児童買春・児童ポルノ法違反（製造）事件
被害者が18歳未満であることを知りながら、同人のいかがわしい写真を撮影させた上、SNSを利用して送信させ、自己の携帯電話に保存し、児童ポルノを製造した少年を逮捕した。
- 広島県青少年健全育成条例違反（淫行）事件
宿泊施設において、被害者が18歳未満であることを知りながら、いかがわしい行為をした者を逮捕した。

- 児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）事件
宿泊施設において、被害者が18歳未満であることを知りながら、現金を渡す約束をして、いかがわしい行為をした者を逮捕した。

《暴走行為》

- 集団暴走事件
 - ・ 広島市内で、普通自動二輪車2台を連ねて並進させ、渦巻き走行、赤色信号を無視する暴走行為を行った少年4人を逮捕した。
 - ・ 廿日市市内で、普通自動二輪車7台を連ねて並進させ、広がり走行、赤色信号を無視する暴走行為を行った少年9人を逮捕した。

○ 少年問題でお悩みの方

ヤングテレホン広島	(082)228-3993	24時間
少年サポートセンターひろしま	広島県警察 (082)242-5110	9:00～18:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
	広島市教育委員会 (082)242-7867	10:00～17:00 (土日・祝祭日、8/6、年末年始を除く。)
少年サポートセンターふくやま	(084)925-7011	10:00～18:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
少年サポートセンターひがしひろしま(準備室)	(082)422-0390	9:00～18:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>